

鳥飼

まちづくりグラウンドデザイン

(素案)

未定稿

鳥飼まちづくりグランドデザイン（素案）

目次

第1章 鳥飼まちづくりグランドデザインについて

1	鳥飼まちづくりグランドデザイン策定の背景と目的	1
2	鳥飼地域の特徴	2
3	グランドデザインの検討にあたり踏まえる視点	10
4	グランドデザインの対象	16
5	鳥飼まちづくりグランドデザインの考え方と位置づけ	17

第2章 鳥飼地域の今後のまちづくりの方向性

1	まちづくりエリアの設定	21
2	まちづくりの方針	25
①	人とものが集まる賑わい（核）エリア	25
②	居住性向上エリア	31
③	企業と住民の共存発展エリア	51
④	田園（農業とのふれあい）エリア	57
3	エリア全体にかかる取組の方向性	63
①	魅力ある教育環境	63
②	利用しやすい公共交通	65
③	地域コミュニティ活動の活性化	68
④	魅力ある公園	69
⑤	ICTを活用したまちの発信力の向上・コミュニケーションの強化	69

第3章 グランドデザインの実現に向けて

1	グランドデザインを実現するための進め方	72
2	市の主な取組	74

参考資料

- 1 鳥飼地域の現況等…………… ○
 - (1) 防災
 - (2) 人口・将来人口推計
 - (3) 地価
 - (4) 産業
 - (5) 周辺施設立地状況
 - (6) 交通等
 - (7) コミュニティ・にぎわい
 - (8) 現況に係る参考データ

- 2 地域住民の意見等…………… ○
 - (1) 鳥飼まちづくりランドデザインアンケート調査
 - (2) 地域団体等へのヒアリング
 - (3) 地元懇談会等

- 3 参考事例…………… ○

第1章 鳥飼まちづくり ランドデザインについて

1	鳥飼まちづくりランドデザイン策定の背景と目的	1
2	鳥飼地域の特徴	2
3	ランドデザインの検討にあたり踏まえる視点	10
4	ランドデザインの対象	16
5	ランドデザインの考え方と位置づけ	17

1 鳥飼まちづくりグランドデザイン策定の背景と目的

現在、摂津市では、全国的な傾向と同様に人口減少、少子高齢化の進行に起因する高齢者人口の増加と生産年齢人口の減少によって、人口構成の不均衡が最大化される「2040年問題」に直面しています。

また、社会保障費の増加や老朽化した公共施設の更新、近年増加する自然災害対策等、様々な社会問題が表面化しています。

特に、鳥飼地域は、少子高齢化の進展が著しく、市内の他地域と比較すると人口の流出超過が目立ちます。また、少子高齢化等に伴う地域コミュニティの希薄化が懸念されています。

このため、誰もが「安全・安心」に過ごし、「にぎわい」と「暮らしやすさ」が調和したまちを目指し、鳥飼まちづくりグランドデザインを策定しました。

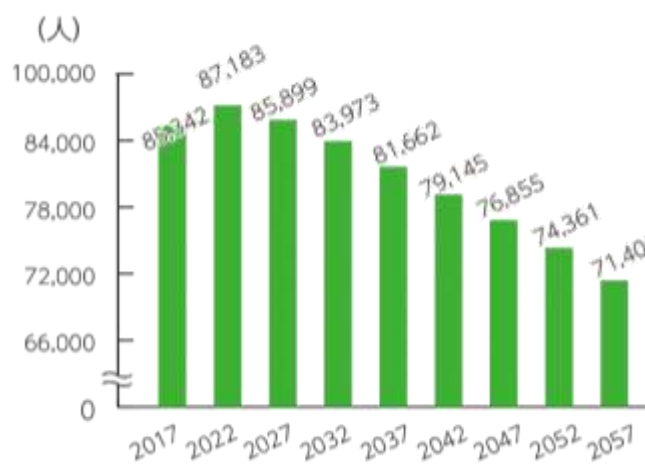


図 1-1 総人口の見通し (市全体)



図 1-2 年齢バランスの見通し (市全体)

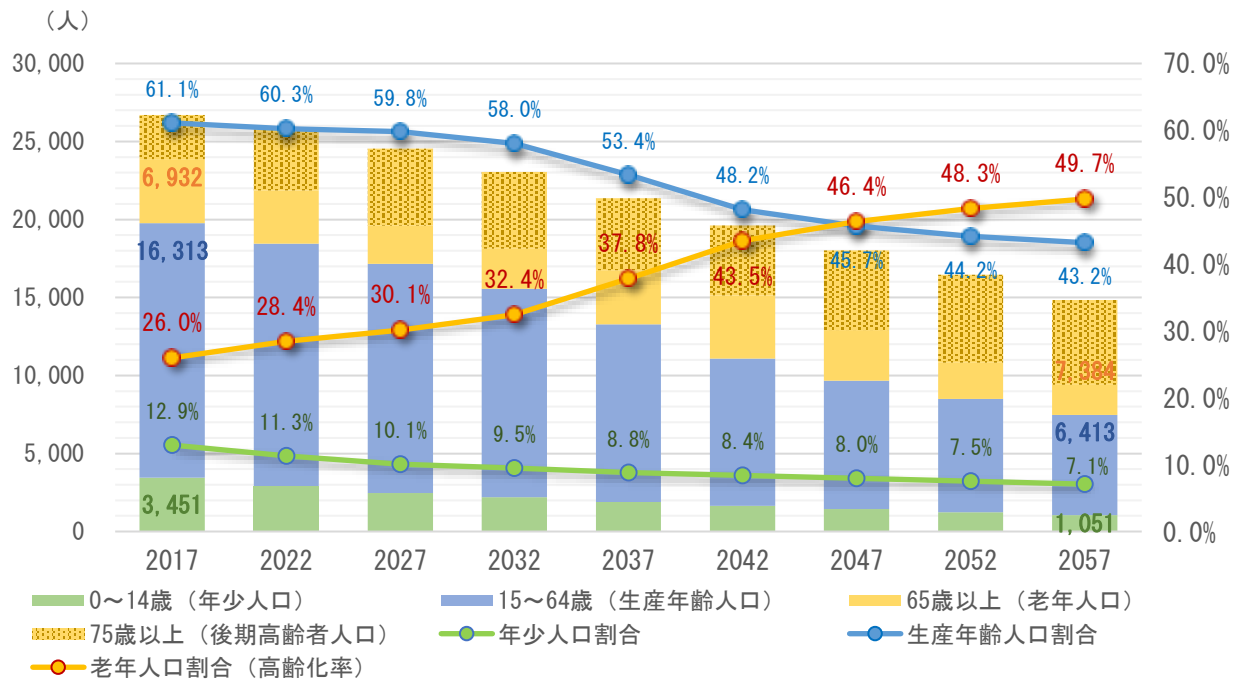


図 1-3 鳥飼地域の年齢3区分別人口推移

(出典) 摂津市「2040年問題を背景とした行政課題等の分析及び解決に向けた基礎調査等支援業務報告書」

2 鳥飼地域の特徴

(1) 歴史・沿革

(イ) 古代～近代

鳥飼地域は古くからその名を知られていた地域であります。「延喜式」(927年)には、皇室の料馬を供給する御牧(勅使牧)、兵馬・用役牛の飼育を目的とする諸国牧(官牧)、及び都の周辺に設けた近都牧の3種類の牧が設置されたとあり、その近都牧の一つが「鳥養牧」で、諸国から運ばれた牛馬を飼育して都に送っていたとされています。

また、鳥飼地域には宇多天皇(867年-931年)の離宮「鳥養院」も造られ、「大和物語」等にも「鳥養院」の名前が見られるなど、都との関係が深い地域だったと推察されます。

中世以降は、耕作地や牧場が増加し、淀川の水運も盛んになってきたことからこれを支える集団が住み始めました。また、荘園や村落という枠組を越えて、地域共同体として治水対策が実施されてきました。

昭和8(1933)年まで淀川からの取水していた「実正樋」や鳥飼地域の悪水をまとめて安威川に排水する「三ツ樋」、また「段倉」のように水害対策として高い位置に倉を建てて被害軽減を図るなど、鳥飼地域の歴史は水と共にありました。

また、瀬戸内海と琵琶湖を繋ぐ淀川の水運で、大阪から上流の京都に向かう船を綱で曳き上げる労務は鳥飼地域の農民が担いました。

淀川的一方の岸から対岸へと客を運ぶ「横渡し船」も活躍し、「鳥飼の渡し」は昭和50(1975)年10月30日まで運行されていました(「鳥飼の渡し」は大阪府が管理運営する最後の渡しでした)。

室町時代の記録によると、鳥飼地域を拠点に活動する「鳥飼猿楽」(日本を代表する古典芸能の一つ)が、京都市の醍醐寺・東寺・御香宮という当時の代表的な演戯空間で活動していました。

鳥飼地域の氏神である藤森神社は、現神社の形態ができたのは天正5(1577)年、本殿は寛文4(1664)年の建立という歴史ある神社です。舎人親王、菅原道真公という学徳神の二柱を祭祀しており、菅原道真は太宰府に左遷される際、鳥飼地域(三本松天神社跡)に立ち寄ったという伝承があります。

この藤森神社の秋祭りとして、鳥飼各地区から、伊勢音頭を歌い太鼓や鉦を鳴らしながら提灯行列が宮入りする献灯行事(ねりこみ)が有名です。



鳥養牧跡



鳥養院跡



実正樋跡



鳥飼の渡し跡



藤森神社

食に関しては、江戸時代後期から「鳥飼なす」の栽培も開始され、大正時代から昭和時代にかけて栽培の最盛期を迎えました。

(ロ) 近代～現代

明治22(1889)年に鳥飼村が発足した当時、鳥飼地域一面に水田が広がっており、集落は川沿いの自然堤防を中心に点々とあるだけでした。

明治時代以降、水量があり物資輸送として利用されていた淀川沿いにメリヤス工場の進出が相次ぎました。

第二次世界大戦後は道路整備も進み、昭和30年代の高度経済成長期には、新しい鳥飼大橋が完成し、大阪中央環状線の建設が決まるなど、鳥飼地域は道路交通の要衝となりました。更に、東海道新幹線の建設が昭和33(1958)年に決定され、昭和39(1964)年の開業に合わせて鳥飼地域内においてはその本線と車両基地が設置されました。新幹線の車両基地の北側には、昭和57(1982)年に大阪貨物ターミナル駅が開業し、大阪東北部の貨物取扱拠点となりました。

鳥飼村は味舌町及び味生村と合併して、昭和31(1956)年に三島町となり、更に、昭和35(1960)年に旧三宅村の一部を編入して、現在の摂津市域が形成されました。

市域には、昭和3(1928)年に阪急京都線の正雀駅が、昭和13(1938)年にJR東海道本線の千里丘駅が開業し、それまでの純農村的な風景が都市的風景に変わる契機となって、鳥飼村における田畑の住宅地化・工場用地化が進み、昭和41(1966)年に市制を施行しました。

以後、摂津市及び鳥飼地域は大阪市に隣接する衛星都市として、また、大阪北部における物流の拠点として発展を続け、昭和40年後半から60年代前半にかけては、健全な市街地の形成と計画的な工業エリア等の創出を図るため、土地区画整理事業が実施されました。

この土地区画整理事業により、鳥飼地域内においては工業・物流等事業所と住宅が共存する今の形態が定着しました。

鳥飼地域の鉄軌道としては、大阪中央環状線に沿って大阪モノレールが延伸し、平成9(1997)年に南摂津駅が開業しました。

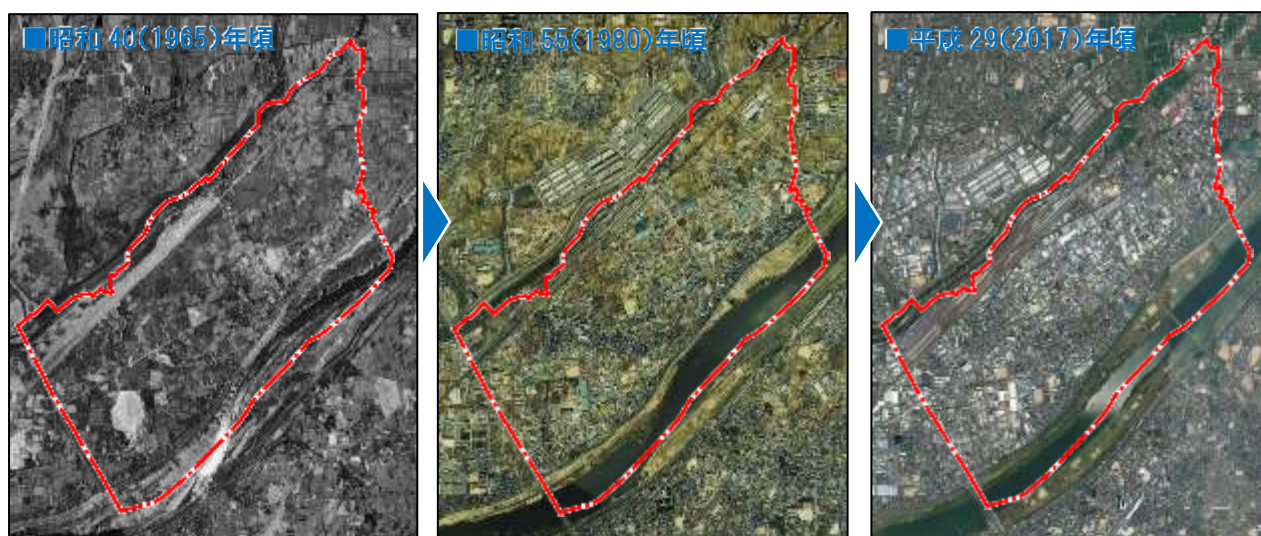


図1-4 鳥飼地域の市街化の変遷

(2) 産業形態

鳥飼地域は、淀川に沿った形で形成されており、土地利用では、市街地より工場地としての利用が多くみられますが、鳥飼八町地区にはまとまった農地があります。

本市の昼間人口比率は110.2%（平成27年国勢調査）と大阪府内では大阪市に次いで2番目に高く、約4,000所の事業所の内、鳥飼地域に約2,000所の事業所がありますが、事業所の多さや都市近郊にある農業という特徴を「強み」としたまちづくりの展開が十分にできていません。

また、鳥飼地域で働く従業者数は近年ほぼ横ばいで推移しておりますが、内訳として外国人の労働者は増加傾向にあります。

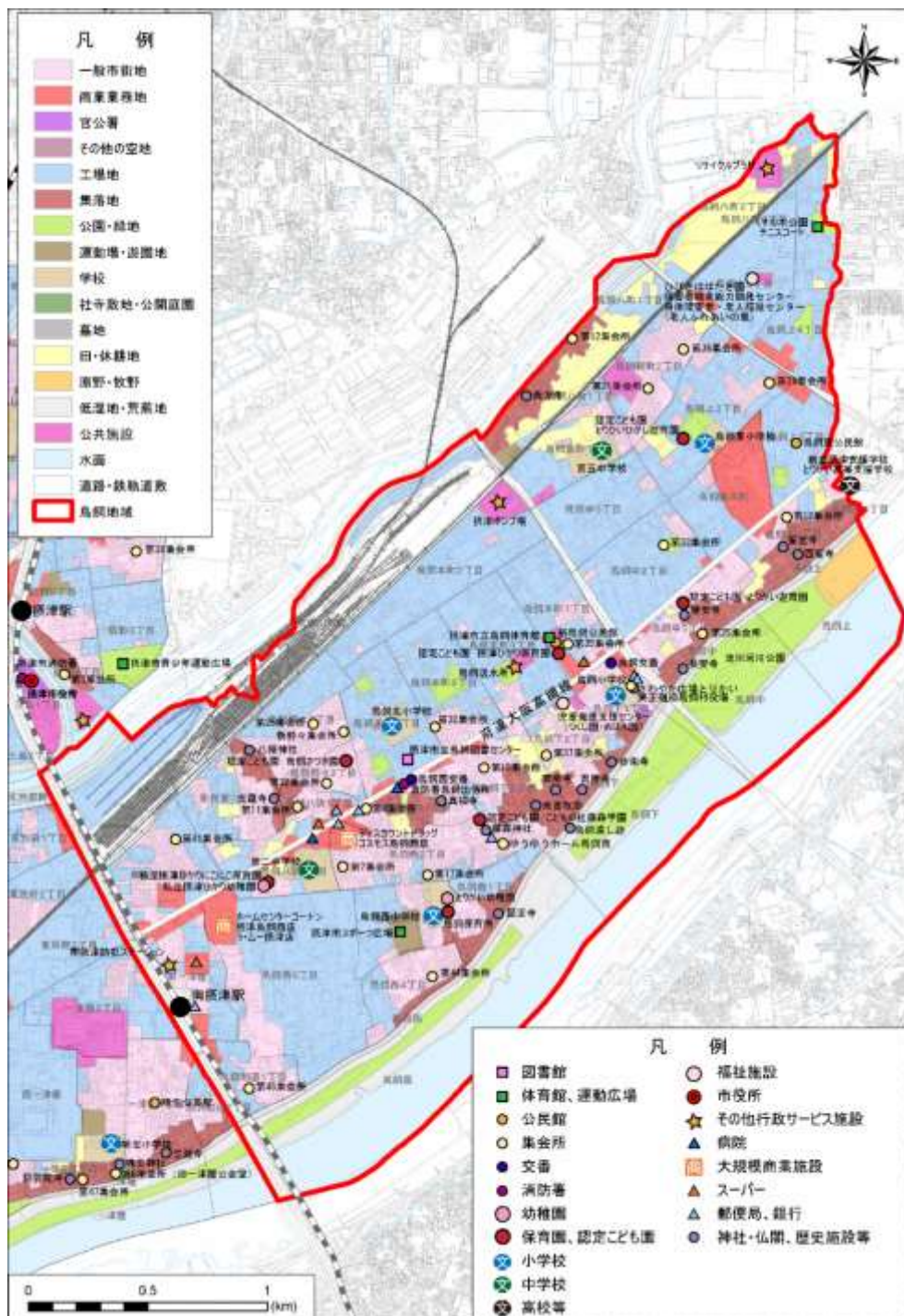


図 1-5 鳥飼地域の土地利用現況

(出典) 都市計画基礎調査

(3) 交通事情

(イ) 公共交通

鳥飼地域には、鉄軌道駅であるモノレール南摂津駅が位置しており、バス路線については、阪急バス(株)、近鉄バス(株)、京阪バス(株)の3社及び地域の主な公共施設と市役所をつなぐ公共施設巡回バス(通称 セッピー号)が運行しています。その他の交通手段としてはタクシーの運行があります。

しかし、バスは、近年の利用者の減少などにより、減便や運行ルート縮小などを余儀なくされる一方、高齢者等の「通院」や「買い物」等のための公共交通への依存度は高く、まちづくりと併せて公共交通のあり方について検討をする必要があります。

(ロ) 道路

主要幹線道路の慢性的な渋滞や、生活道路が抜け道となり歩行者等が危険に感じていることなど、まちづくりで喫緊に解決しなければならないこともあります。

高齢化が進行しつつある現状を踏まえると、高齢者がウォーキングを楽しむなど、積極的に外出しやすい環境を作っていく必要があります。フレイルの予防など健康増進にも資する「歩きやすい・歩きたくなる・出かけたくなる」道路整備が今後は特に重要になります。

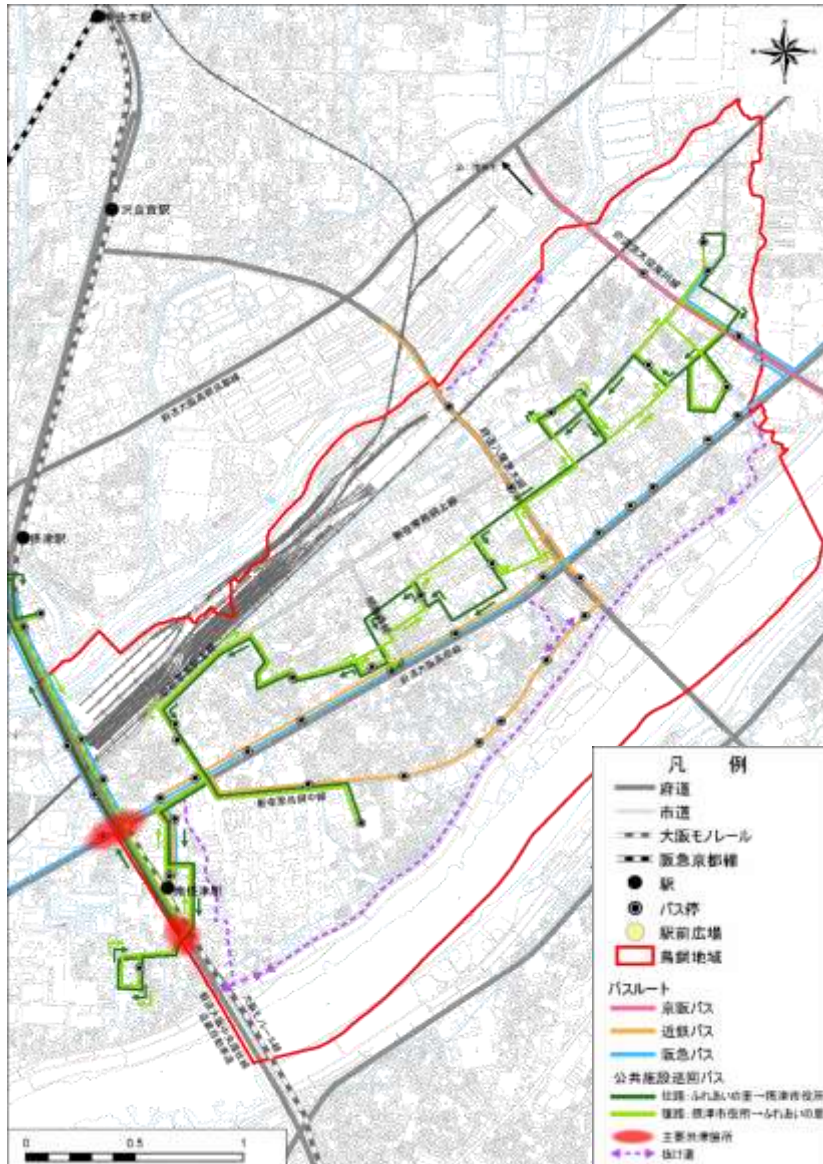


図 1-6 鳥飼地域の道路・公共交通網

(出典) 摂津市 HP「摂津市内バス路線一覧表」

(4) 災害リスク

(イ) 地震被害想定

大阪府は、南海トラフ巨大地震と大阪府への影響が考えられる4つの内陸断層（上町断層帯、生駒断層帯、有馬高槻断層帯、中央構造線断層帯）を原因とする、6つのケース（上町断層帯は断層破壊モデルが2ケース）の地震を想定し、被害想定を試算しています。

このうち摂津市域の震度が最も強くなるケースは「上町断層帯地震A」で、市全域が震度6弱～6強と予想されています。

ただし、この想定は鳥飼地域の特徴である軟弱地盤を考慮していないため、被害は更に大きくなる可能性があります。

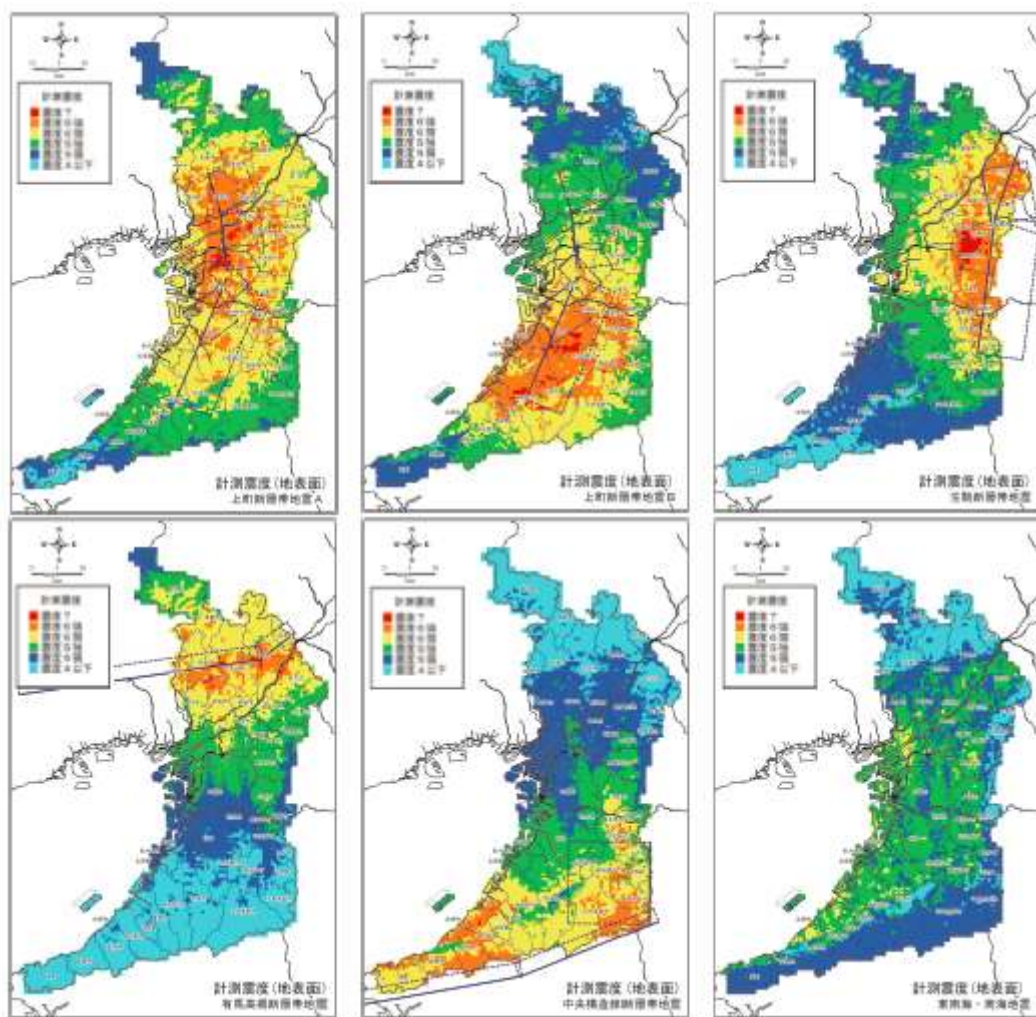


図 1-7 府内の地震動予測

(出典) 大阪府「地震被害想定結果」(平成 18 年公表)

(ロ) 浸水被害想定

鳥飼地域には、想定される最大規模の洪水により淀川がはん濫した場合、浸水深が7mを超え、浸水継続時間も2週間以上となる場所もあり、他の地域と比較しても特有の非常に高い水害時のリスクが存在します。地震時の避難場所であっても、水害時には使用できない避難所が多数あります。

水害が発生すると、水道、下水、電気、ガスさらに通信等も含めたライフラインが途絶することとなり、浸水継続時間も長く、その後の復旧にも相当の時間を要するものと想定され、その間の避難所での集団生活は、非常に不便な暮らしになると想像されます。

そのため、特に鳥飼地域の住民は、予め広域避難の計画を作成し、親戚等を頼っていただくなど長期にわたる避難生活を想定した行動が求められますが、広域避難が難しいなどの特に避難行動要配慮者に対してはできる限り「生活の質」が確保された避難所の設営が不可欠となります。

また、河川整備が進んだ現在はこれまでに経験のないほどの降雨にならないと水害は発生せず、ひとたび水害が発生した場合は、家屋のほとんどが水没するなど過去の経験した洪水被害を遙かに超える甚大な被害が予想され、より早い復旧・復興を目指すためには、水害保険の加入などによる金銭的な補償の検討も重要となります。

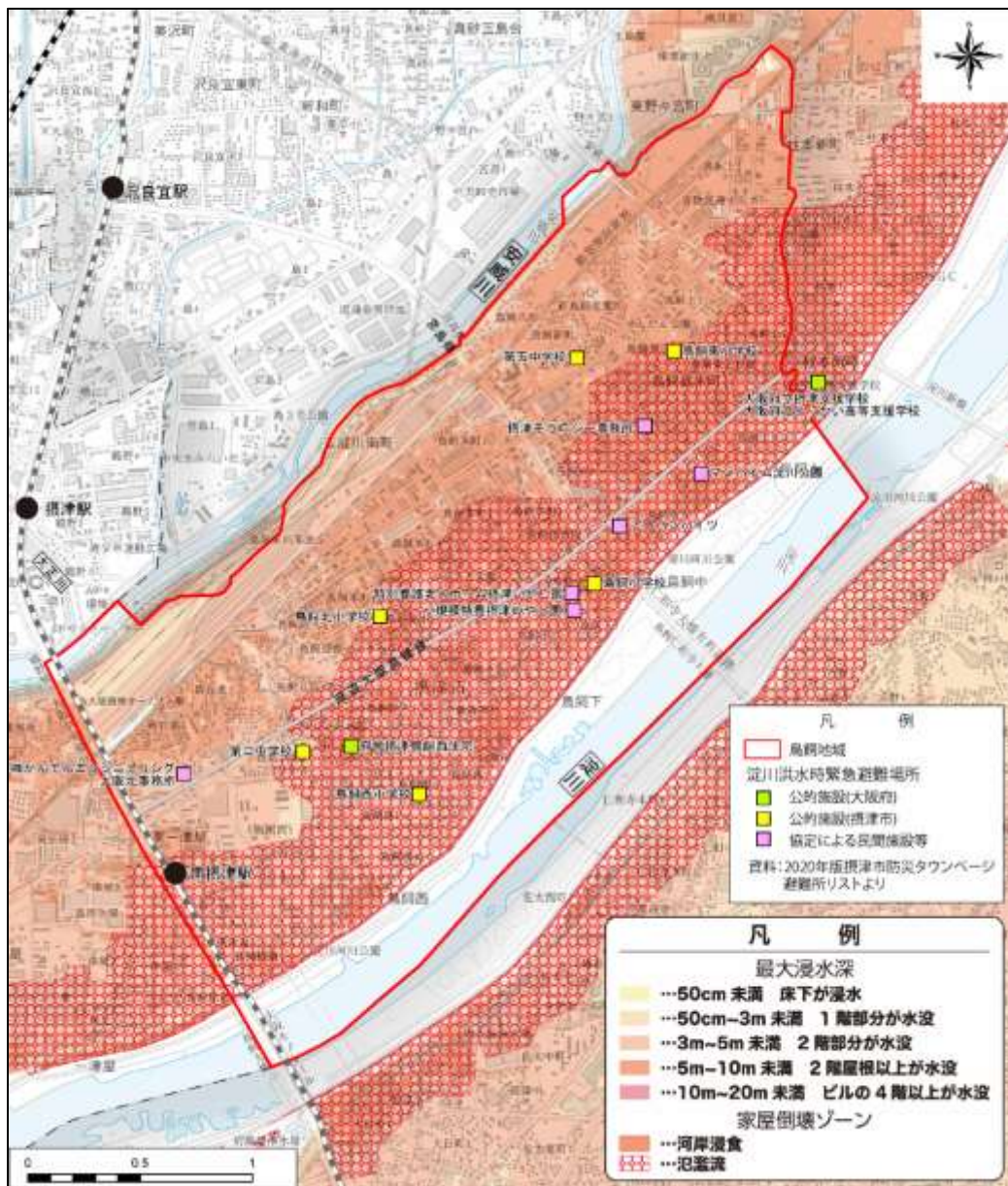


図 1-8 鳥飼地域の淀川水系浸水想定（最大規模）と淀川洪水時緊急避難場所

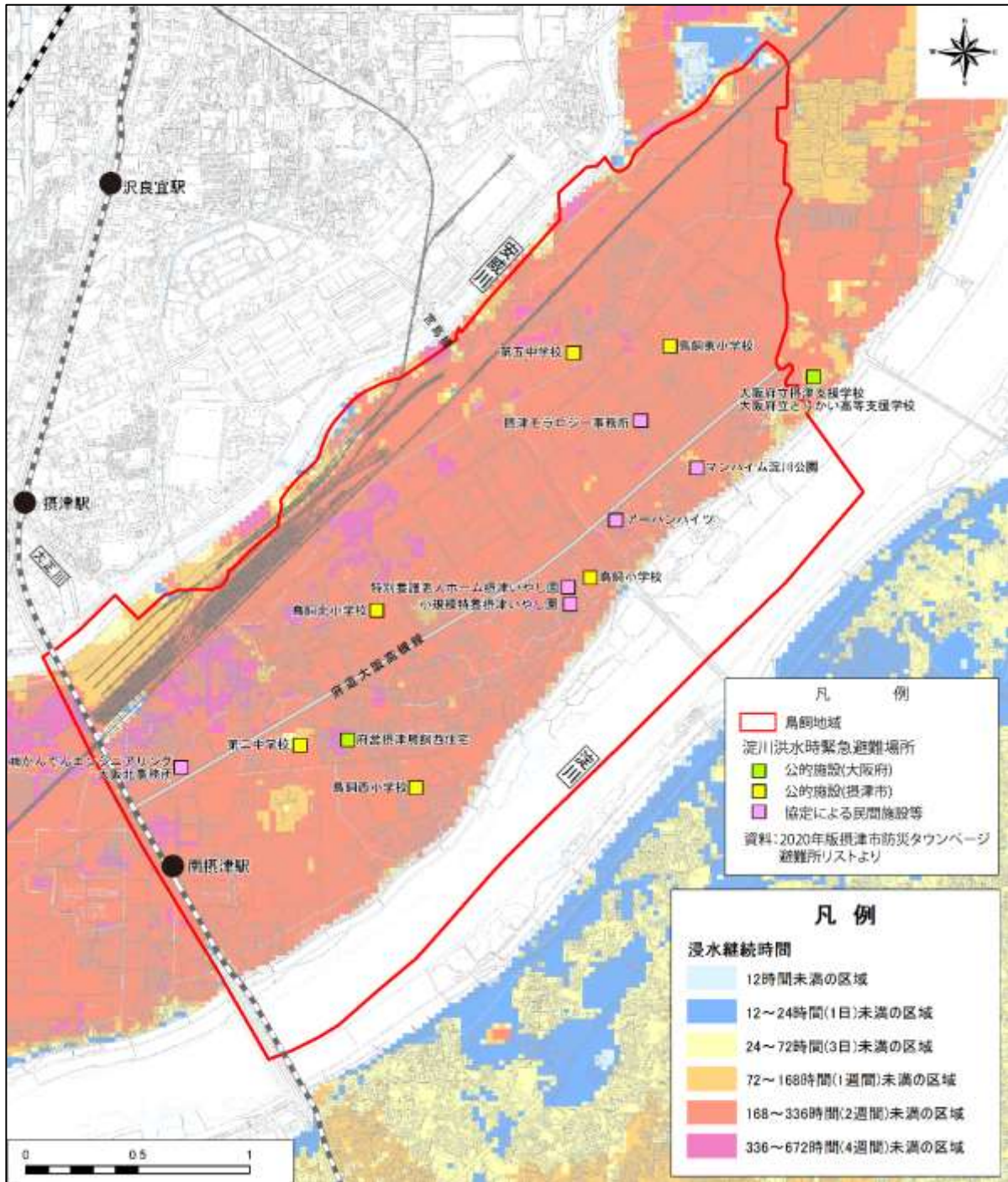


図 1-9 鳥飼地域の淀川水系浸水継続時間と淀川洪水時緊急避難場所

(ハ) 避難所の設置状況

地震時は、令和3年度末時点で設定している安威川以北の15箇所の避難所で合計約5,300人、安威川以南の15箇所の避難所で約5,800人が収容可能となっており、「上町断層帯地震A」が発生したと想定した場合の被害者数約11,000人は避難することが可能となっています。ただし、想定を超える避難者が出た場合は、この限りでないことに注意が必要です。

一方、水害時では、使用できる避難所が安威川以北で20箇所、安威川以南では15箇所となり、収容可能人数も約5,400人であり、想定される避難者を収容することは不可能な状況となっています。

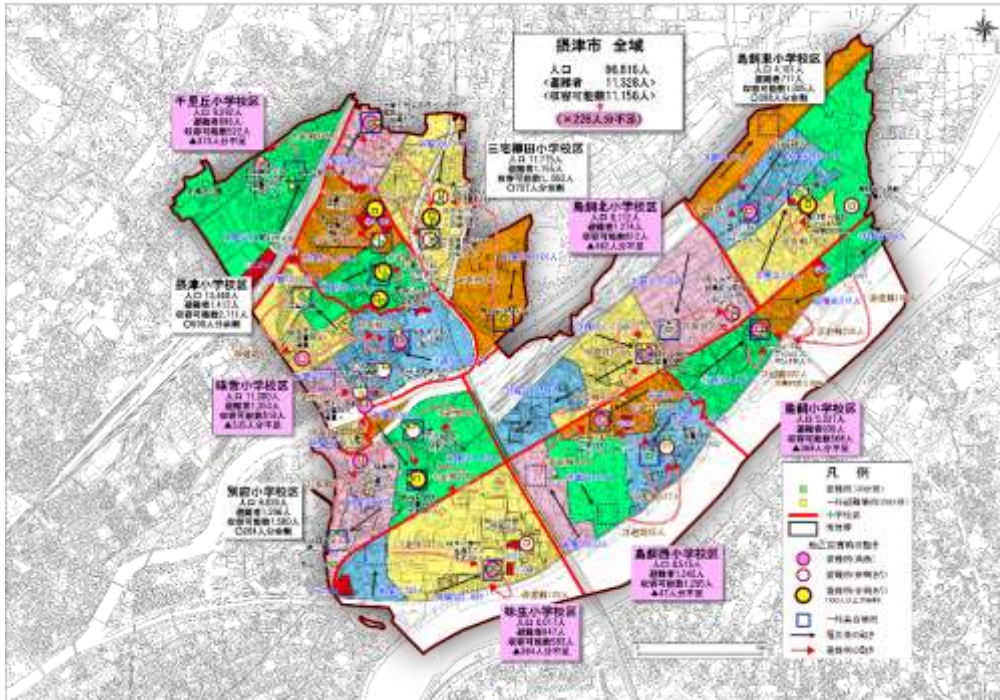


図1-10 地震時の被災状況（想定）

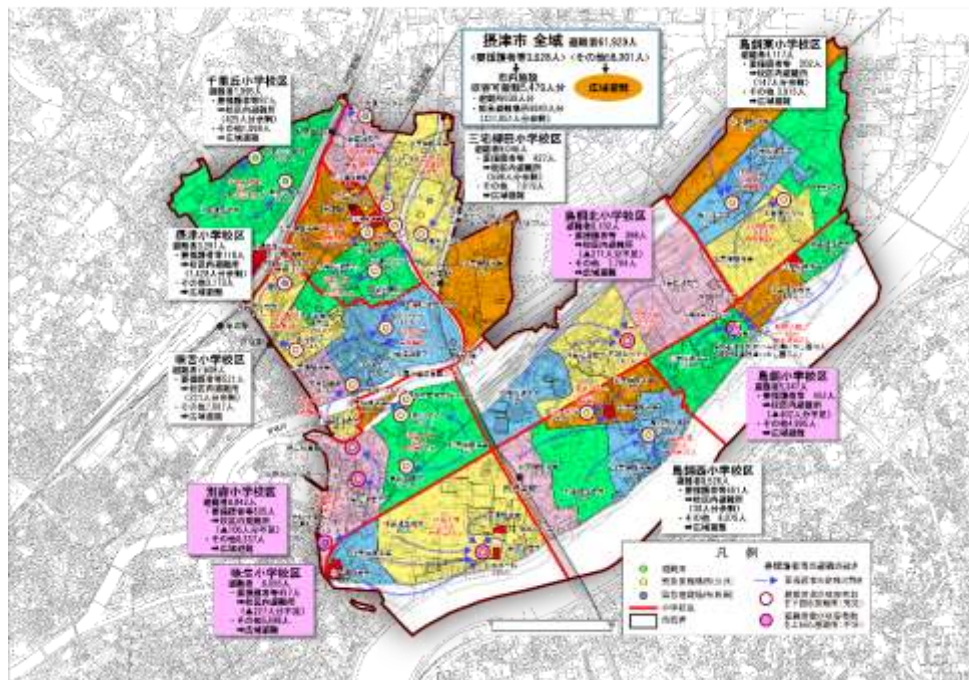


図1-11 水害時の被災状況（想定）

3 グランドデザインの検討にあたり踏まえる視点

「鳥飼まちづくりグランドデザイン」は、長期的なまちづくりの方向性を定めたものであり、その実現に向けて以下のような摂津市の施策、社会的な潮流を十分認識し、適切な施策を立案し、事業化していくことが重要です。

(1) 摂津市行政経営戦略

「摂津市総合計画」と「摂津市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を一体化し、令和3年度から令和7年度までを計画期間として策定しました。

めざす将来像・7つのまちづくりの目標のもと、10分野29施策の取組を総合的に示しています。各施策はSDGsのゴールと関連付けることにより、各分野の取組を進めることで、SDGsの達成に貢献しています。

(2) 摂津市各種計画等

(イ) 都市計画マスタープラン

都市計画に関する基本的な方針。長期的な視点に立った都市の将来像を明確にし、将来のまちの方向性を具体的に定めたものです。

(ロ) 住宅マスタープラン

住宅政策全般を対象とするマスタープランであり、市の自然、歴史、文化等の特性に応じた住生活を巡る課題を設定し、施策の方向性を提示しています。

(ハ) 地域防災計画

市民の生命、身体及び財産を災害から保護するため、災害予防、災害応急対策及び災害復旧に関し、関係機関が処理すべき事務又は業務の大綱等を定め、防災活動の統合的かつ計画的な推進を図ることを目的としています。

(ニ) 緑の基本計画

緑地の保全や緑化の推進に関して、その将来像、目標、施策などを定めたものです。

(ホ) 地域福祉計画

高齢者、障害者、児童、その他の福祉に係る計画の上位計画。地域福祉推進の主体である地域住民等の参加を得て、地域生活課題を明らかにするとともに、その解決のために必要となる施策の内容や量、体制等について目標を設定し、計画的に整備していくことを目的としています。

(ヘ) 教育振興基本計画

教育振興を推進するために基本的な方針及び取り組むべき施策を示しています

(ト) 産業振興アクションプラン

産業振興施策の方向性と推進のあり方を示しています。

(チ) 公共施設等総合管理計画

公共施設等の保有状況を客観的に把握・分析し、将来必要となる更新費用の見込みを明らかにした上で、高質で持続可能な公共サービスの提供を目的としています。

(リ) その他関連計画

・地球温暖化防止地域計画、せつつ高齢者ががやきプラン、障害者施策に関する長期行動計画、子ども・子育て支援事業計画、まるごと元気！健康摂津21、文化振興計画、シティプロモーション戦略、地域情報化計画

(3) 高台まちづくり

摂津市で推進している「高台まちづくり」は、浸水しない安全な場所への事前の広域避難を原則としつつ、特に広域避難が困難な避難行動要配慮者の生命と身体を守るための高台にした避難場所をまちづくりと一体となって確保するもので、その避難所のある「高台」をネットワーク化し、長期化する浸水被害からさらに安全な場所に避難/救出できるようにします。

高台の高さは、その場所の想定最大浸水深や浸水継続時間、さらなる安全な避難場所への移動方法を考慮して決定します。また、高台化する施設の目的、機能によっても、求める高台の高さ、高台化の手法は異なります。

(4) SDGs

平成27（2015）年9月に国連で採択された「持続可能な開発目標（SDGs：Sustainable Development Goals）」は、令和12（2030）年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標として、17のゴール（目標）と169のターゲット（達成基準）によって構成されています。

国においても、国家戦略として持続可能な開発目標（SDGs）推進本部を設置し、平成28（2016）年にSDGs実施指針を決定しました。また、SDGsを原動力に、持続可能なまちづくりや地域活性化に取り組む「地方創生SDGs」が進められています。



図 1-12 SDGs カラーホイール及び 17 のアイコン

(出典) 国際連合広報センターHP

<https://www.unic.or.jp/>

(5) 地球温暖化対策

令和2（2020）年10月に、国は令和32（2050）年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、カーボンニュートラルを目指すことを宣言しました。

また、令和3（2021）年6月には、「地域脱炭素ロードマップ ～地方からはじまる、次の時代への移行戦略～」を国が決定し、脱炭素社会へ移行していくための道筋等がまとめられています。

摂津市も、令和4（2022）年2月にゼロカーボンシティを目指すことを宣言するとともに、摂津市地球温暖化対策地域計画を令和4（2022）年3月に策定し、「省エネルギーの推進」、「再生可能エネルギー等の利用拡大」、「脱炭素社会に向けたまちづくり」、「循環型社会の構築」、「気候変動への適応」の5つの施策の基本方針をもとに「低炭素」から「脱炭素」社会の実現を目指します。

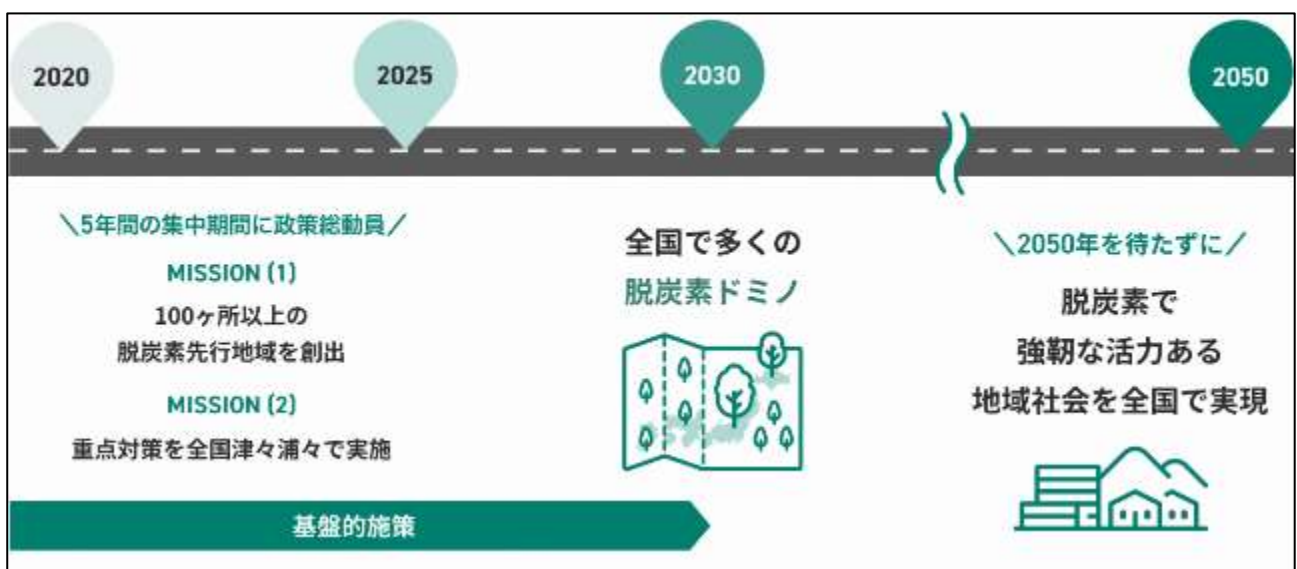


図 1-13 「地域脱炭素ロードマップ ～地方からはじまる、次の時代への移行戦略～」イメージ

(出典) 環境省 HP 「脱炭素ポータル」

https://ondankataisaku.env.go.jp/carbon_neutral/about/#to-what

(6) Society5.0 と DX (デジタルトランスフォーメーション)

Society5.0 とは、狩猟社会 (Society1.0)、農耕社会 (Society2.0)、工業社会 (Society3.0)、情報社会 (Society4.0) に続く、新たな社会のことで、サイバー空間 (仮想空間) とフィジカル空間 (現実空間) を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会のことを指します。

Society5.0 の社会では、IoT (Internet of Things) で全ての人とモノがつながり、様々な知識や情報が共有され、今までにない新たな価値を生み出すことが期待されています。また、人工知能 (AI) により、必要な情報が必要な時に提供されるようになることや、ロボットや自動走行車などの技術で、少子高齢化、地方の過疎化等の課題を克服することも期待されています。

摂津市では、これまでマイナンバーカードを利用したコンビニエンスストアでの各種証明書の交付やスマートフォン決済アプリによる税や国保料等の納付など、時間や場所にとらわれない行政サービスの提供に努めてきました。

今後も手続きのオンライン化を一層進めるとともに、市役所での手続きの利便性向上を図るスマートフォンやタブレットを利用したスマート窓口の導入、水道の開閉栓に係る手続きや使用状況の照会のオンライン化、3D都市モデルを活用した防災情報のオープンデータ化などDX (デジタルトランスフォーメーション) を推進していきます。



図 1-14 Society5.0 で実現する社会

(出典) 内閣府 HP

https://www8.cao.go.jp/cstp/society5_0/

(7) 新型コロナウイルス感染症 (COVID-19)

新型コロナウイルス感染症の世界的な流行拡大は、人々の生命や健康を脅かし、その影響は日常生活だけではなく、経済・社会全体のあり方、さらには行動様式・意識など多方面に波及しています。

こうした中、令和2（2020）年8月に国土交通省都市局が公表した「新型コロナ危機を契機としたまちづくりの方向性」では、「都市という場の重要性や都市における機能の集積の必要性は変わらず、新型コロナ危機を踏まえても、引き続き、都市の国際競争力強化、ウォーカブルなまちづくりによる魅力向上、コンパクト・プラス・ネットワークの推進、スマートシティの推進に取り組んでいくという大きな方向性には変わりはない」とされています。そのうえで、今後の都市政策においては、「テレワークの進展に伴う職住近接のニーズ増加への対応、都市をめぐる環境の変化に対応できる柔軟性・冗長性を備えたまちづくり、ゆとりあるオープンスペースの充実などが重要である」との方向性が示されています。

[道路など多様なオープンスペースの利用例]



新型コロナウイルス感染症の影響を受ける飲食店等を支援するための緊急措置として道路占用許可基準の緩和措置を活用した事例
(出典：国土交通省 HP)

<https://www.mlit.go.jp/road/senyo/03.html>



新型コロナ危機を契機に屋外で行われたオフィス空間設置実験の様子
(出典：国土交通省資料)

4 グランドデザインの対象地域

今回策定するグランドデザインの対象地域は、下図赤枠部に示す4つの小学校区（鳥飼小学校区・鳥飼西小学校区・鳥飼北小学校区・鳥飼東小学校区）とします。

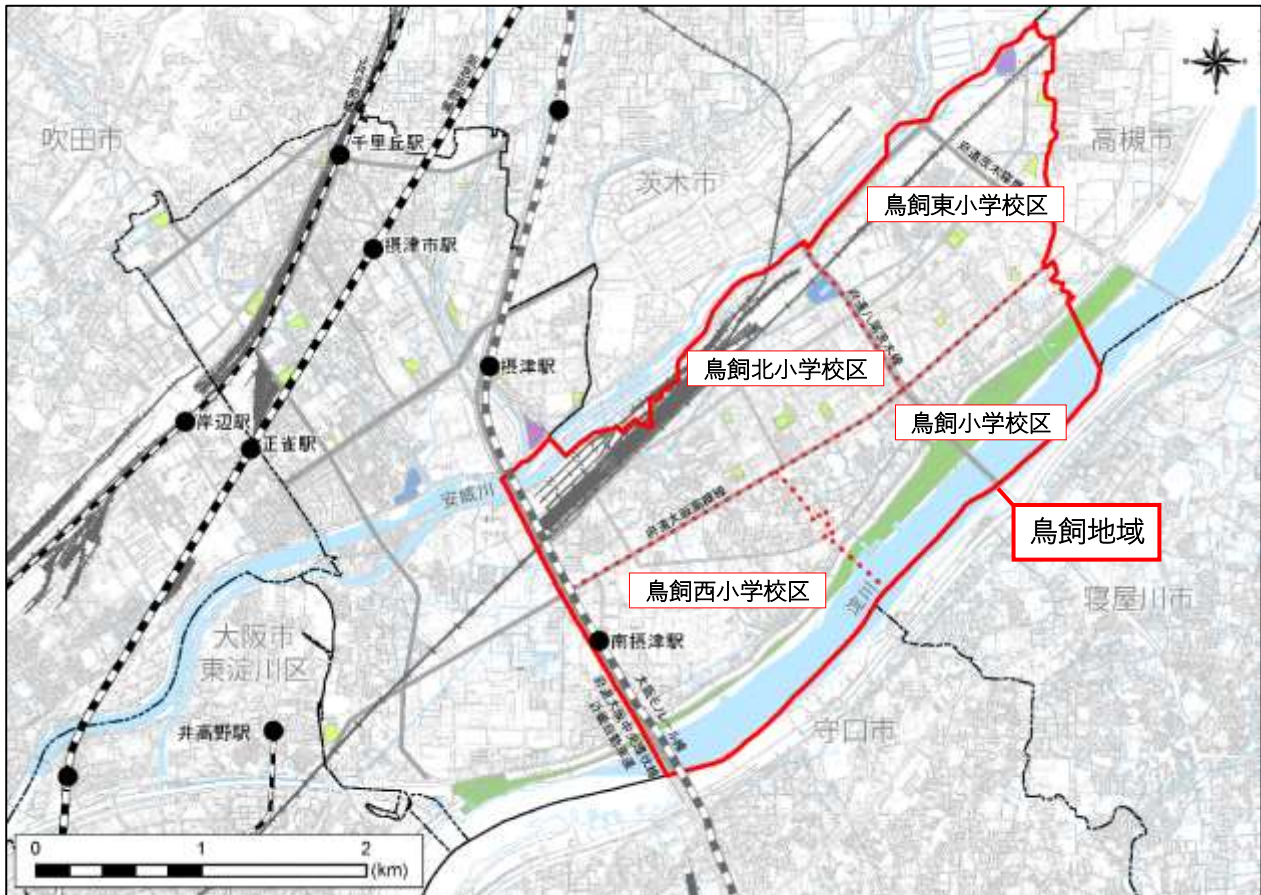


図 1-15 鳥飼まちづくりグランドデザインの対象地域

5 グランドデザインの考え方と位置づけ

鳥飼地域が、直面する交通、教育、福祉、防災等、多岐にわたる課題を克服し、子や孫の世代までの将来を見据え、誰もが安全・安心に過ごせるにぎわいと暮らしやすさが調和した地域となるためには、各々の行政分野からの取組だけではなく、広く全般的、総合的な観点からの取組を進めていくこと重要となります。

グランドデザインは、各行政分野の方向性・取組・目標を示した「摂津市行政経営戦略」の地域版として、「摂津市行政経営戦略」の10分野29施策の取組を前提に、鳥飼地域の特徴・地域資源を踏まえて、より長期的な視点から将来のまちづくりの方向性をとりまとめたものです。

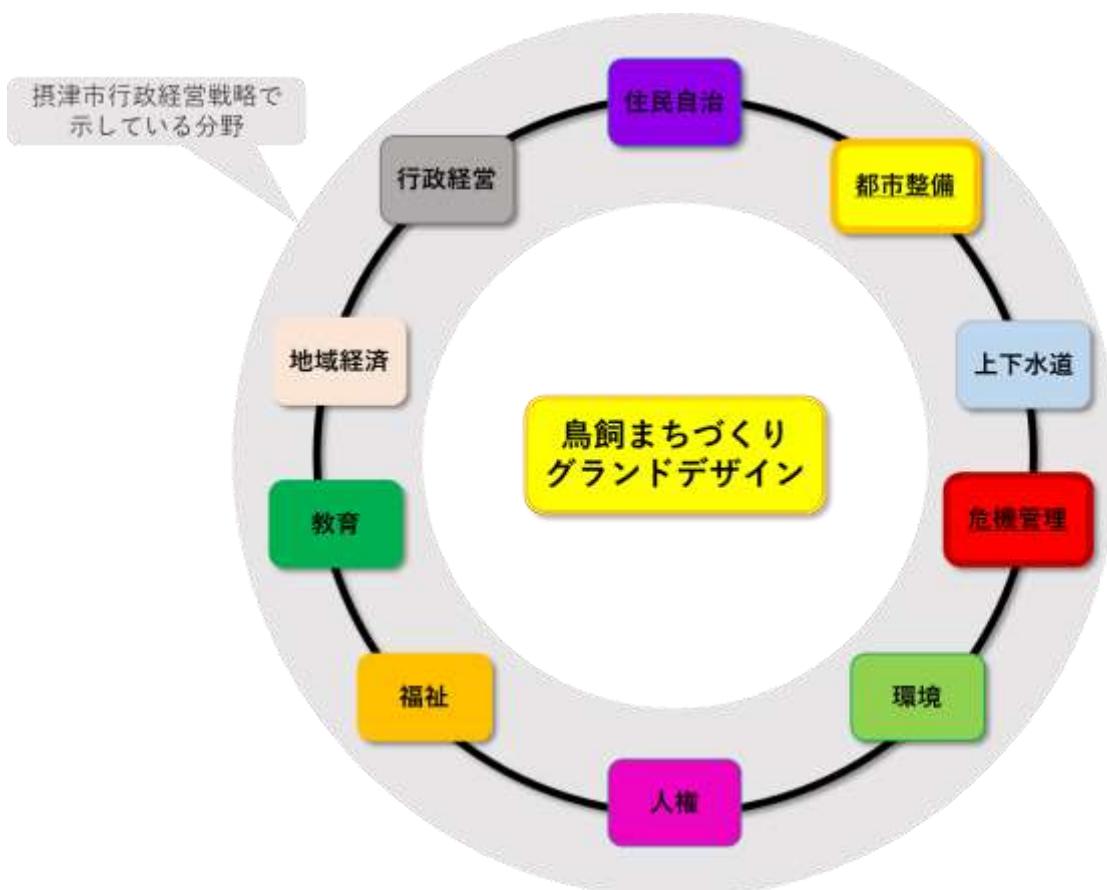


図1-16 鳥飼まちづくりグランドデザインの位置づけ

グランドデザインの検討は、水害リスクが高いという地理的特性を踏まえ、住民の生命と身体を守る「危機管理（防災）」の観点からはじめ、地域の資源に着目し、地域の特性に合わせ「都市整備（土地利用）」を検討し、ソフト施策を含めその他の関連分野から必要な検討を加えていきました。

鳥飼まちづくりグランドデザインは、このような考えのもと、孫や子の世代の将来予想（将来に向けたまちづくり）を提示しつつ、それを実現するための現時点での課題および課題の解決に向けた「ハード（施設）」と「ソフト（施策）」の両面からの取組の方向性を長期的、中期、短期と時間軸を定めて取りまとめました。

今後、このグランドデザインに掲げられた取組の方向性に基づき、住民の皆様等関係者と意見交換しながら、個別・具体的取組を検討・展開していき、人口減少と少子高齢化が進行するなかにおいても、鳥飼地域の地域活力を再び呼び起こしていきます。

第2章 鳥飼地域の今後の まちづくりの方向性

1	まちづくりエリアの設定	21
2	まちづくりの方針	25
	①人ともものが集まる賑わい（核）エリア	25
	②居住性向上エリア	31
	③企業と住民の共存発展エリア	51
	④田園（農業とのふれあい）エリア	57
3	エリア全体にかかる取組の方向性	64
	①魅力ある教育環境	64
	②利用しやすい公共交通	66
	③地域コミュニティ活動の活性化	69
	④魅力ある公園	70
	⑤ICTを活用したまちの発信力の向上・ コミュニケーションの強化	70

1 まちづくりエリアの設定

鳥飼地域は、淀川や河川公園、田畑・水路、工場・倉庫の事業所群や大阪銘木団地、大阪モノレール南摂津駅など多様な地域資源が点在しており、鳥飼地域を一体として議論することは、適当ではないと考えます。

そこで、以下の4つの「まちづくりエリア」を設定し、地域資源や地域の個性を改めて評価し、地域ごとの特徴に磨きをかけ、まちづくり(ランドデザイン)を検討していくこととしました。

① 人ともものが集まる賑わい(核)エリア

鳥飼地域に唯一の鉄軌道の駅である大阪モノレール南摂津駅では1日あたり約10,000人の駅利用者(乗降客数、来街者を含む)があり、自動車で大阪都心への移動が容易である府道大阪中央環状線沿いに位置していることを地域の資源と捉え、鳥飼地域の玄関口として、人ともものが集積し、賑わいが生まれる、鳥飼地域の核としての機能を期待するエリアです。

また、健康で地球環境に優しく、健康寿命を延ばし介護予防にもなる、誰もが安全で安心して歩きたくなるまちを目指すことを期待するエリアでもあります。

② 居住性向上エリア

A エリア

鳥飼上地区から下地区に隣接する淀川河川公園、そこでのスポーツやバーベキュー等で集まる人たち、ジョギングや散策等で活用されている堤防道路、点在している水田や縦横無尽に流れる農業用水路などを地域の資源と捉え、河川や水路などの水の潤いのある居住空間としていくことを期待するエリアです。

B エリア

大阪の都心エリアから約10kmと近く、令和6年度の府道大阪高槻京都線(正雀工区)の完成や令和9年の鳥飼仁和寺大橋の無料化等で、一層自動車による利便性の向上が期待でき、北側に「田園(農業とのふれあい)エリア」が隣接していることから自然・四季の移ろいを体感しながら居住空間の向上を期待するエリアです。

C エリア

南摂津駅にほど近く、駅前の賑わいなど、「人ともものが集まる賑わい(核)エリア」の特色が利用できるエリアです。

③ 企業と住民の共存発展エリア

工場や倉庫等の民間企業が多く集積していることを地域の資源と捉え、住民とともに地域を盛り上げ、企業と住民が共存発展していくことを期待するエリアです。

企業と住民の共存発展は、まちづくりだけでなく、水害時の避難・被災した場合の復興等においても、互いを理解しあい、協力していけるよう発展していくことを期待しています。

④ 田園(農業とのふれあい)エリア

鳥飼八町地区を中心とした豊かな田園やそこで栽培される鳥飼なすなどを地域の資源と捉え、大阪都心エリアからのアクセス性の良さを売りに、農業体験や新鮮野菜等の直売など「農」をキーワードにした地域価値の向上を期待するエリアです。

鳥飼地域のまちづくりにおける、東の核になることを期待しているエリアでもあります。

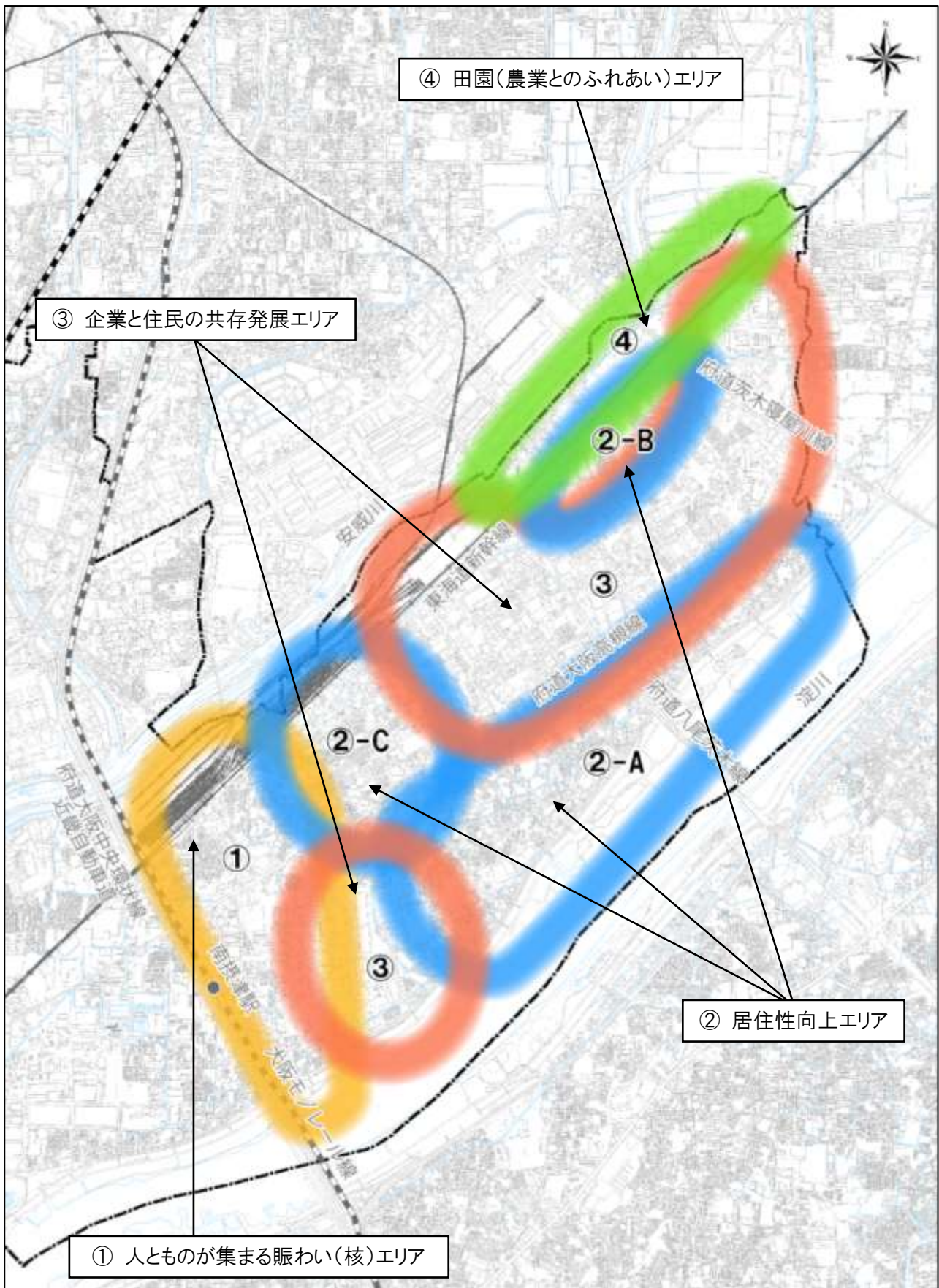


図 2-1 まちづくりエリアの設定

2 まちづくりの方針

① 人ともものが集まる賑わい(核)エリア

【 エリアの特徴 】

当エリアには、大阪モノレール南摂津駅、他の鉄道駅と結ぶ阪急バスや近鉄バスの停留所があり、また、近畿自動車道や大阪中央環状線に接していることから、周辺地域からのアクセスに優れた交通利便性の高い、烏飼地域の玄関口ともいえるエリアです。

駅周辺には飲食店、大型スーパーやマンション等が、エリアの北側には0系新幹線や電気機関車に触れることができる、子どもたちに人気のある新幹線公園があり、休日を含め多くの親子連れ等で賑わっています。

一方で、当エリアは、水害時には最大で3m～5mの浸水、最大2週間程度浸水が継続することが想定されています。近隣事業所と避難所の協定を結ぶなど、水害時の避難場所の確保を進めているところです。

[人ともものが集まる賑わい(核)エリアの様子]



【 将来予想(将来に向けたまちづくり) 】

多くの人が集まる、歩いて居心地の良い空間とモノレールの安心感

南摂津駅の駅前が続く広い歩道のある道路では、ガラス張りの店舗等が並んでいてウィンドウショッピングができ、歩道やオープンスペースにはオープンカフェ、芝生やベンチがあり、人々がくつろぎ、留まることができる「居心地が良く歩きたくなる空間」があり、通勤・通学者、地元住民、来街者等多くの人で賑わっています。

駅前には、複数のバス停やタクシー乗り場、自家用車による送迎用の乗降場・待機スペースがあり、駐輪場、シェアサイクル基地など自転車を使った移動手段も確保され、駅につながる道の先にはいくつかの高層住宅が見えます。

水害の発生が想定される場合は、あらかじめ定められた手順に従い、事前にモノレール等で市外の安全な場所へ広域避難が行われ、広域避難が難しい高齢者や障害者等の避難行動要支援者の方に対しては、近隣住民の協力も得ながら、高層住宅等の浸水しない階を「高台」とみなして確保した避難スペースに緊急的に避難いただき、生命と身体を守ることができています。

各家庭等では、地震や風水害等の自然災害への対策が徹底され、自分たちの生命と身体は自分たちで守るという意識が浸透しています。また地域では、日常から様々な人々が互いにつながり・支え合うコミュニティが形成されており、災害時の避難誘導や安否確認さらには避難所運営などがコミュニティ主体で実施されるなどの「地区防災活動」が活発になっています。

多様化する生活課題の解決に向け、平時からの見守りなどをはじめ住民すべてが協力している様々な「地域福祉活動」が展開され、住民一人ひとりの暮らしの質が高められています。

ここでは、地域の玄関口としてにぎわいを創りたいと思う事業者が活発に活動している一方で、駅前を中心に高齢者や若者、子育て世代等、立場や世代を超えた様々な人たちが集い、互いに協力して人づくり、まちづくりをするコミュニティが形成されています。



図 2-2 人ともが集まる賑わい（核）エリア将来予想イメージ

【 現状と課題 】

将来予想（将来に向けたまちづくり）を実現するにあたり、エリアの現状を踏まえると以下のような課題が存在します。

このエリアにおいて、平成9年に大阪モノレール南摂津駅が開業し、広域的な移動に対する利便性が向上しましたが、駅周辺は小売店や飲食店等の商業施設が少なく、人が集い、憩うことが出来る場所が十分にあるとは言えません。歩道については、歩行空間としての道幅は確保されていますが、オープンカフェの出店やベンチの設置など、沿道施設が一体的に利用することは難しい状況です。このようなことから、現在の南摂津駅は、目的地へ向かうための単なる通過点として認識されていないと思われます。

また、南摂津駅前のロータリーは、バスやタクシー等の公共交通機関の乗入れが限定的で、送迎の自家用車も乗入れし難い状況となっており、エリア内には大型商業施設や高層住宅が点在するものの、更なる民間による大規模開発については確認できていません。

水害が発生した場合、エリア内の浸水しない安全な避難場所は限定的で、収容可能人数は想定避難者数と比較して大きく不足しています。市外の安全な場所へ広域避難することが原則ですが、広域避難が困難な高齢者や障害者等の避難行動要支援者（令和4年現在 約70人）の生命と身体を守るためには「高台」を確保することが急務となります。

また、「地区防災活動」については、駅前に展開する事業者やお客さんとして店内にいる人たちも、エリア内の住民と避難行動要支援者の避難支援をはじめ、お互いを気づかいあい、ともに支えあい、助けあう「共助」が実践できるような体制の整備が必要であり、「地域福祉活動」に関しては、より身近な地域で活動・交流できる活動の場づくりが必要です。

これまで、南摂津駅前空間で交通利用者等を対象としたイベントがあまり多く実施されておらず、周辺地域からの来街者も意識して、できるだけ多くの人々を集めるイベント等を駅前空間で実施するなど、地域を盛り上げていく仕掛けも必要です。

【課題解決に向けた取組の方向性】

(1) 多くの人が集い、くつろぎ、憩うことができる場所、快適に歩いて留まるところがある歩行空間の創出に向け取り組みます



<取組イメージ>

- ◎「子どもや高齢者にやさしい環境づくり」
 - ・歩道の段差の改善等【短期～中期】
 - ・駅前広場や駅周辺道路のバリアフリー化【中期～長期】

(2) 南摂津駅前ロータリーの機能を強化し、駅前の円滑で快適な歩行空間の確保に努めます



<取組イメージ>

- ◎「誰もが移動しやすい環境づくり」
 - ・キスアンドライド等の検討【短期～長期】
(駅前乗降スペースや待機駐車スペースの確保等)
 - ・幹線道路における渋滞対策【中期】
 - ・駅前空間再整備の検討【長期】

(3) 地域で避難行動要支援者を支え、自らも遅れずに広域避難ができるよう、地域の防災力・減災力を高めます



<取組イメージ>

- ◎「自助 共助 公助(みんな)でつくる安全安心」
 - ①防災知識の普及
 - ・防災出前講座、防災教育の授業、自主防災訓練の実践等【短期】
 - ②災害の備え
 - ・水害保険の導入検討等【短期】
 - ③災害時の避難者支援
 - ・避難行動要支援者の個別避難計画の作成等【短期】
 - ④避難受け入れ体制等の整備
 - ・緊急避難場所の確保(民間施設との防災協定の締結)【短期】

(4) 駅前という多くの人が集まる利点を最大限活かし、事業者と住民が主体的にまちづくりができるような体制を構築し、多様な人が集い、交流している地域コミュニティの形成・強化を図ります



<取組イメージ>

- ◎「地域資源を活かしたにぎわい・魅力あふれる環境づくり」
 - ・駅前広場等の公共空間でのマルシェの実施やキッチンカーの設置に対する支援の検討【短期】
 - ・歩行者空間へのオープンカフェの設置等、民間事業者が公共空間を活用できる仕組み（「ほこみち（歩行者利便増進道路）」等）の導入検討【中期～長期】
 - ・空き店舗等の活用に向けた「空き店舗バンク」の導入検討【短期】
 - ・他エリアへのアクセス性改善に向けて、シェアサイクルを導入【短期】
 - ・公衆 Wi-Fi の整備【短期】
- ◎「つながってみんなが活躍できる環境づくり」
 - ・地域住民、事業者等の多様な主体が連携する場の創出【短期～中期】
 - ・魅力ある空間を維持・管理していく仕組みづくり【短期～中期】
- ◎「子どもや高齢者にやさしい環境づくり」
 - ・コミュニティカフェ等の「居場所」や「たまり場」の創出に係る支援方策の検討【短期～中期】

② 居住性向上エリア【Aエリア】

【 エリアの特徴 】

当エリアは古くからの集落が存在するエリアであり、脈々と人の営みが紡がれてきました。淀川に沿う形でエリアが形成されており、河川敷の淀川河川公園には運動やペットの散歩等をする人が多くおり、特に休日にはイベントの開催等と相まってエリア内外から多くの人に来て賑わっています。

また、地域内には、点在する水田と縦横に張り巡らされた淀川から取水している農業用水路があり、古くから継続する献灯行事（ねりこみ）などで知られる藤森神社があります。また、かつては鳥養牧や三本松天神社などがあったとされています。

一方、当エリアは、水害時には最大で水深3m～10m、浸水継続時間も2週間以上が想定されていることから、広域避難など、命を守る行動を確実に実施することが求められています。

[居住性向上エリア(Aエリア)の様子]



【 将来予想(将来に向けたまちづくり) 】

水の潤いを感じ、ゆとりのある居住空間があり、円滑に広域避難ができる

エリア内に張り巡らされた水路は自然豊かな水辺環境を提供し、生活道路は拡幅され、住宅から府道大阪高槻線等の幹線道路へのアクセスが容易となります。また、地域内の通過交通もできる限り排除されており、快適に移動できる道路が確保されています。

ゆったりと広い敷地面積がある居住地が広がり、洪水など自然災害への備えを十分に行っている住民が、落ち着いて安心した暮らしをしています。

淀川を見ると、堤防につながる河川防災ステーションがあり、いざ自然災害の発生の危機が迫ったら、自家用車を所有する住民の多くは広域避難を行い、自家用車を持たない住民や高齢者・障害者等の避難行動要支援者は、近隣住民の協力を得て河川防災ステーションなどの「高台」にある指定された避難場所への緊急避難、そして、避難施設の収容状況に応じて近隣市の施設への安全な移送等により、生命と身体の安全確保がなされています。

また、河川防災ステーション上にできた複合型交流拠点では地域イベントやバーベキューなど、地域のにぎわいが創出されているほか、淀川河川敷ではサイクリングやドッグラン等の住民のライフスタイルに合わせた多様な利用がなされています。

このエリアの住民は、自分たちの命は自分たちで守るという意識が浸透しています。また地域では、日常から様々な人々が互いにつながり・支え合うコミュニティが形成されており、災害時の避難誘導や安否確認さらには避難所運営などがコミュニティ主体で実施されるなどの「地区防災活動が活発になっています。

多様化する生活課題の解決に向け、平時からの見守りなどをはじめ住民すべてが協力している様々な「地域福祉活動」が展開され、住民一人ひとりの暮らしの質が高められています。

このようなコミュニティは、藤森神社の伝統行事や淀川河川敷で行われる淀川わいわいガヤガヤ祭などの恒例となっているイベント、淀川や水路、水田、街路など、良い住環境を形成する地域の財産を誇りに思い、守り育てています。



図 2-3 居住性向上エリア【Aエリア】将来予想イメージ

【 現状と課題 】

将来予想（将来に向けたまちづくり）を実現するにあたり、エリアの現状を踏まえると以下のような課題が存在します。

エリア内の生活道路は、全体的に道幅が狭く行き止まり道路も多いため、災害発生後は車両の通行が困難となりやすく、復興の妨げになると考えられる場所が存在しています。淀川堤防沿いの道路では、車道幅が広くないにも関わらず通過交通と思われる車が多く走行していることや、府道大阪高槻線の歩道の凹凸・段差等の自転車通行、歩行における危険な箇所もあり、高齢者や子どもをはじめ、居住者にとって危険で利用しづらい状況がみられます。

また、洪水時には、エリア全体が水没するだけでなく、はん濫流による家屋倒壊・流出等の恐れがある箇所もあり、被災後の生活再建について資金面を含め十分に対策を講じておく必要があります。

このエリアには多くの水路が張り巡らされていますが、現状の水路の役割は、農業用水の供給、地域内の雨水排除であり、水とふれあえるような機能は有していません。また、淀川河川敷については、イベントの開催やスポーツ、散歩等の利用はみられますが、地域のにぎわい創出にまで貢献できているかは不明です。

水害の発生の恐れがある時は広域避難をしていただくことを原則としていますが、高齢者、障害者等の避難行動要支援者など広域避難が困難になる人たち（令和4年現在 約320人）は、近くの安全な緊急避難場所が必要となりますが、「高台」化した浸水しない施設等は現時点で多くありません。

防災や地域福祉などの様々な生活課題を解決するために必要な、地域のつながりを確保する場や組織の強化が必要です。

【課題解決に向けた取組の方向性】

- (1) エリア内の生活道路は、全体的に道幅が狭く行き止まり道路も多いため、災害発生時でも自動車による円滑な避難ができるよう、必要な路線の道路拡幅に努めます



＜取組イメージ＞

- ◎「誰もが移動しやすい環境づくり」
- ・ 幹線道路（府道大阪高槻線）に接続する生活道路の拡幅【長期】

- (2) 淀川堤防沿いの道路等の改良及び堤防天端道路の整備に向けた検討を行います



＜取組イメージ＞

- ◎「誰もが移動しやすい環境づくり」
- ・ 幅員の狭窄やハンプ設置等による車両速度を制限する措置の検討【短期～長期】
 - ・ 河川防災ステーションに接続する堤防天端道路の整備に向けた検討【短期～長期】

- (3) 府道大阪高槻線の歩道の凹凸・段差等、自転車通行や歩行における危険な箇所を改良し、高齢者や子どもをはじめ、居住者が安心・安全に歩行等できる環境整備に取り組みます



＜取組イメージ＞

- ◎「誰もが移動しやすい環境づくり」/◎「子どもや高齢者にやさしい環境づくり」
- ・ 歩道狭小区間に関する歩道整備に向けた検討【短期】
 - ・ 通学路等における歩行者の安全対策【短期～長期】

- (4) エリア全体が水没するだけでなく、はん濫流による家屋倒壊等のおそれがある箇所も存在しているため、防災知識の普及啓発と「自分たちの命は自分たちで守る」という意識の醸成、水害保険の導入検討を行います



＜取組イメージ＞

- ◎「自助 共助 公助（みんな）でつくる安全安心」
- ①防災知識の普及
 - ・ 防災出前講座、防災教育の授業、自主防災訓練の実践等【短期】
 - ②災害の備え
 - ・ 水害保険の導入検討等【短期】
 - ③敷地面積の拡大化などのまちづくり誘導策の検討・実施【長期】

(5) 避難行動要支援者など広域避難が難しい住民の安心・安全の確保のため、水害時に一時的に避難できる施設の建設や公共施設の高台化等、高台まちづくりを推進します



<取組イメージ>

- ◎「自助 共助 公助（みんな）でつくる安全安心」
 - ・緊急避難場所としての堤防の活用方法の検討【短期～長期】
 - ・河川防災ステーションの整備促進（複合型交流拠点の整備）【短期】
 - ・公共施設の建替え等に併せた高台化（市立とりかいこども園の高台化整備等）【短期～長期】
 - ・緊急避難場所の確保（民間施設との防災協定の締結）【短期】
 - ・避難行動要支援者の個別避難計画の作成等【短期】

(6) 誰もが集うことができる「場」の創出や、住民や組織・団体等の横のつながりを促進し、避難行動要支援者を支えられる、高齢者も子育て世代も気持ちよくコミュニティ活動ができる環境を整えます



<取組イメージ>

- ◎「つながってみんなが活躍できる環境づくり」
 - ・NPOや事業者との地域資源を活かした公民連携の取組検討【短期】
 - ・新たなコミュニティ拠点としての河川防災ステーションの活用【中期】
 - ・公衆Wi-Fiの整備【短期】
- ◎「子どもや高齢者にやさしい環境づくり」
 - ・市立とりかいこども園の建替えに併せたつどいの広場・児童センター機能の整備【短期】
 - ・河川防災ステーション上部施設への福祉相談窓口の設置検討【短期～中期】

(7) エリア内に張り巡らされている多くの水路を活用して、水とふれあうことができる水辺空間の創出に向け取り組みます



<取組イメージ>

- ◎「地域資源を活かしたにぎわい・魅力あふれる環境づくり」
 - ・農業用水路を親水空間として再整備の検討【短期～中期】

(8) 淀川河川敷の、地域のにぎわい創出や多様なライフスタイルを支える「場」としての活用を推進します



<取組イメージ>

- ◎「地域資源を活かしたにぎわい・魅力あふれる環境づくり」
 - ・近隣住民の意見を踏まえた淀川河川敷の活用方法（桜堤等）の検討【短期】
 - ・淀川舟運との連携による地域外からの人を呼び込む方策の検討【短期～中期】

(9) 若い世代を含め、住民が地域の財産を活用して地域の魅力を創出し、積極的に情報を発信します



<取組イメージ>

- ◎「地域資源を活かしたにぎわい・魅力あふれる環境づくり」
 - ・既存事業やイベントに対する支援方策の検討【短期】
 - ・シティプロモーションにつながる新たな魅力の創出方策の検討【短期】
 - ・地域住民、事業者等の地域の魅力を発信するSNS等の活用を推進【短期】

② 居住性向上エリア【Bエリア】

【 エリアの特徴 】

当エリアは、東側は府道茨木寝屋川線が、西側は府道八尾茨木線に接しており、自動車による大阪都心エリアからのアクセスに優れています。

令和6年度の府道大阪高槻京都線（正雀工区）の完成や令和9年の鳥飼仁和寺大橋の無料化等で、一層の利便性向上が期待されています。

当地区の北側は田園（農業とのふれあい）エリアに接しており、広大な農空間を背景にした閑静な住宅街であり、地区内には農地も点在しています。

一方で、当エリアは、水害時には最大で5m～10mの浸水、最大2週間程度浸水が継続すると想定されていますが、第五中学校の3、4階以外に安全に避難できる場所が周辺にありません。

[居住性向上エリア(Bエリア)の様子]



【 将来予想(将来に向けたまちづくり) 】

「暮らし」の中に「農」があり、円滑に広域避難ができる

隣接している「田園（農業とのふれあい）エリア」の農業者との交流があり、住民はゆったりと広い居住地の家庭菜園で技術指導を受けながら自分の好きな野菜を栽培するなど、余暇を楽しみながら落ち着いた生活をしています。

「田園（農業とのふれあい）エリア」で農閑期に開催される芸術祭に参加する新進気鋭の芸術家の卵も、ここを拠点に活動しています。

水害の発生が想定される場合は、自家用車を使って、住宅から府道茨木寝屋川線や府道八尾茨木線といった幹線道路を使って円滑に広域避難ができます。

エリア内には、「高台」にした地域の交流拠点等があり、いざ自然災害の発生の危機が迫ったら、自家用車を持たない住民や高齢者・障害者等の避難行動要支援者は、近隣住民の協力を得て「高台」の交流拠点等へ緊急避難することができ、そして、交流拠点等からは近隣市の施設への移動も可能です。

また、交流拠点等は複合施設となっており、地元の農家直送特産品を扱う販売所や飲食店のほか、都会の喧騒から一時離れてきた人たちも使えるシェアオフィス、温浴施設、美術展等可能な催事スペースのような機能も備わっており、目的に応じて様々な人が集い、にぎわう空間が創出されています。

各家庭等では、地震や風水害等の自然災害への対策が徹底され、自分たちの命は自分たちで守るという意識が浸透しています。また地域では、日常から様々な人々が互いにつながり・支え合うコミュニティが形成されており、災害時の避難誘導や安否確認さらには避難所運営などがコミュニティ主体で実施されるなどの「地区防災活動」が活発になっています。

多様化する生活課題の解決に向け、平時からの見守りなどをはじめ住民すべてが協力している様々な「地域福祉活動」が展開され、住民一人ひとりの暮らしの質が高められています。

ここでは、家庭菜園や市民農園等で土とともに生きるライフスタイルを求める人たちや、水田などの恵まれた自然環境に囲まれた制作スペースを求める芸術家の卵が集まり、隣接している「田園（農業とのふれあい）エリア」の農家との交流も盛んな、「農」を通じたコミュニティが形成されています。



图 2-4 居住性向上エリア【B エリア】将来予想イメージ

【 現状と課題 】

将来予想（将来に向けたまちづくり）を実現するにあたり、エリアの現状を踏まえると以下のような課題が存在します。

このエリアは、隣接する「田園（農業とのふれあい）エリア」との間には東海道新幹線が走っており、両エリアを直接つなぐアクセス道も少なく、農業者との交流等が図りづらい状況です。

一部の生活道路は道幅が狭く、災害発生前の避難、災害発生後の復興に支障を来す可能性があります。また、現状で居住地内に家庭菜園を設けることが難しい住宅が多い状況にあります。

「田園（農業とのふれあい）エリア」にある農閑期の水田は、春先における景観形成のためレンゲソウの植栽などに活用する農業者も一部見られるのみで、今後農閑期の水田の活用方法を検討していく必要があります。

水害の発生の恐れがある時は広域避難をしていただくことを原則としていますが、高齢者、障害者等の避難行動要支援者など広域避難が困難になる人たち（令和4年現在 約50人）に対する浸水しない場所での緊急避難場所の確保は急務です。しかし、このエリアには浸水を受けない「高台」の避難所は第五中学校の3，4階しかなく、避難行動要支援者の近隣住民の協力が不可欠ですが、近年は自治会加入率の低下など地域コミュニティが弱体化しており、避難行動要支援者が避難できるかどうか不安が残ります。

このエリアの公共施設は、第五中学校と地域の集会所が2箇所あるのみで、高齢者や地域の子どもの居場所や近隣農家直送特産品を扱う販売所などは現時点ではありません。また、都会からの喧騒から離れてきた人たちなどが、多様に利用できる場所の創出や隣接エリアの「農」という資源の活用方法など、今後検討を進めていく必要があります。

防災や地域福祉などの様々な生活課題を解決するために必要な、地域のつながりを確保する場や組織の強化が必要です。

【課題解決に向けた取組の方向性】

(1) 農業に触れ、上手に家庭菜園ができる環境を創出するため、隣接する田園（農業とのふれあい）エリアとの交流を促進します



＜取組イメージ＞

- ◎ 「誰もが移動しやすい環境づくり」
 - ・生活道路における特に歩行者等の交通安全対策の検討【短期～長期】
 - ・隣接エリアへのアクセス道の整備【長期】
- ◎ 「つながってみんなが活躍できる環境づくり」
 - ・市民農園や貸農園を活用した農家、農業者と住民との交流機会の確保【短期～中期】
- ◎ 「地域資源を活かしたにぎわい・魅力あふれる環境づくり」
 - ・敷地面積の拡大化などのまちづくり誘導策の検討・実施【長期】

(2) 円滑な広域避難や避難行動要支援者への支援が確実にできるようにするため、地域の防災力・減災力を高めます



＜取組イメージ＞

- ◎ 「自助 共助 公助(みんな)でつくる安全安心」
 - ①防災知識の普及
 - ・防災出前講座、防災教育の授業、自主防災訓練の実践等【短期】
 - ②災害の備え
 - ・水害保険の導入検討等【短期】
 - ③災害時の避難者支援
 - ・避難行動要支援者の個別避難計画の作成等【短期】

(3) 子ども、若者、高齢者など多様な人たちが集い、交流する場所と機会を提供し、地域コミュニティの活性化とにぎわいの創出を図ります



＜取組イメージ＞

- ◎ 「つながってみんなが活躍できる環境づくり」
 - ・NPOや事業者等との地域資源を活かした公民連携の取組検討【短期】
- ◎ 「地域資源を活かしたにぎわい・魅力あふれる環境づくり」
 - ・農家・農業者との連携による家庭菜園指導等、「農」に関する取組【短期～】
- ◎ 「地域資源を活かしたにぎわい・魅力あふれる環境づくり」
 - ・空き家等を活用した地域での活動支援策の検討【短期～中期】
 - ・公衆Wi-Fiの整備【短期】
- ◎ 「子どもや高齢者にやさしい環境づくり」
 - ・地産地消型の子ども食堂等をはじめとした居場所づくりの創出に係る支援方策の検討【短期～中期】

② 居住性向上エリア【Cエリア】

【 エリアの特徴 】

当エリアの南側は「人とものが集まる賑わい（核）エリア」に隣接しており、大阪モノレール南摂津駅にも比較的近く、公共交通へのアクセス性が高いエリアです。

当エリアは、集合住宅や一戸建てなど多様な住宅が建ち並ぶ一方、古くからある寺社仏閣もあり、往年の趣きを残しています。

近隣には、商業施設や病院、鳥飼図書センターがあり、日常生活の利便性が高く、また、水路沿いに立ち並ぶ樹木がまちの景観にうおいを与えています。

一方、当エリアは、水害時には最大で水深5m～7m、浸水継続時間も2週間以上が想定されていることから、広域避難など、命を守る行動を確実に実施することが求められています。

[居住性向上エリア(Cエリア)の様子]



【 将来予想(将来に向けたまちづくり) 】

水と緑が調和した利便性の高い暮らしと円滑な広域避難ができる

自宅から徒歩や自転車等により、安全で快適に南摂津駅までアクセスできるようになり、駅前の利便性を享受しつつ、水害の発生が想定される場合は、住民はあらかじめ定められた手順に従い、事前に徒歩や自転車等で南摂津駅まで行き、モノレールで市外の安全な場所へ広域避難することができます。

エリア内を流れる水路や水路沿いの緑地等は親水空間として整備され、個性豊かで美しい景観を作り出し、南摂津駅に近いところには一部高層住宅も見られます。

各家庭等では、地震や風水害等の自然災害への対策が徹底され、自分たちの生命と身体は自分たちで守るという意識が浸透しています。また地域では、日常から様々な人々が互いにつながり・支え合うコミュニティが形成されており、災害時の避難誘導や安否確認さらには避難所運営などがコミュニティ主体で実施されるなど「地区防災活動」が活発になっています。

多様化する生活課題の解決に向け、平時からの見守りなどをはじめ住民すべてが協力している様々な「地域福祉活動」が展開され、住民一人ひとりの暮らしの質が高められています。

ここでは、集会所等の公共施設や高層住宅、オフィス等のオープンスペースを活用した、子どもから高齢者まで誰もが集える「場」が創出されており、古くからお住まいの方と子育て世代等との交流が盛んで、地域の多様で多数の目と手で子どもたちが育てられ、子育て世代も安心できるしっかりと地域に根付いたコミュニティが形成されています。



図 2-5 居住性向上エリア【Cエリア】将来予想イメージ

【 現状と課題 】

将来予想（将来に向けたまちづくり）を実現するにあたり、エリアの現状を踏まえると以下のような課題が存在します。

戸建て住宅等が密集し、生活道路は全体的に道幅が狭く、通り抜けができない道路が存在しており、防災上の懸念があります。また、自転車や徒歩による南摂津駅へアクセス性の向上は、健康寿命を延ばし、介護予防にも必要です。

農業用水路とそれに並行する並木の道路は一部のみとなっており、このエリアを特徴付ける景観となるには十分ではありません。

水害の発生が想定される場合、広域避難の方法についてエリアを細分化した地区ごとに検討していく必要があります。特に高齢者、障害者等の避難行動要支援者など、広域避難が困難になる人たち（令和4年現在 約100人）は、近隣住民の協力が不可欠ですが、近年は自治会の加入率の低下など地域コミュニティが弱体化しており、避難行動要支援者が避難できるかどうか不安が残ります。

また、エリア内には3箇所の集会所があるものの、民間施設も含めてオープンスペースとして利用できる場所は限定的で、子どもから高齢者まで誰もが集える「場」、あるいは古くからお住まいの方と子育て世帯等が交流する場、防災や地域福祉などの様々な生活課題を解決するための場についても、確保していく必要があります。

【課題解決に向けた取組の方向性】

(1) 快適に通勤、通学、買い物ができ、災害時でも円滑に避難できるよ う、徒歩や自転車等による南摂津駅までのアクセス性を高めます



＜取組イメージ＞

◎「誰もが移動しやすい環境づくり」

- ・歩道段差の解消、グリーンベルトの設置等【短期～中期】
- ・生活道路における特に歩行者等の交通安全対策の検討【短期～長期】
- ・徒歩や自転車による安全な避難ルートの位置付けと歩行・走行空間の確保【長期】

(2) 円滑な広域避難や避難行動要支援者に対応するため、地域の防災 力・減災力を高めます



＜取組イメージ＞

◎「自助 共助 公助(みんな)でつくる安全安心」

①防災知識の普及

- ・防災出前講座、防災教育の授業、自主防災訓練の実践等【短期】

②災害の備え

- ・水害保険の導入検討等【短期】

③災害時の避難者支援

- ・避難行動要支援者の個別避難計画の作成等【短期】
- ・自主防災組織等による「地域で逃げる仕組み」の構築【短期～中期】
- ・緊急避難場所の確保（民間施設との防災協定の締結）【短期】

(3) 良好な居住空間を形成するため、今ある地域資源である農業用水路 を保全するとともに、並木道の整備に努めます



＜取組イメージ＞

◎「地域資源を活かしたにぎわい・魅力あふれる環境づくり」

- ・公民連携による水路や緑地等の維持・活用に向けた取組の検討【短期～中期】
- ・生活道路の拡幅と緑化推進【中期～長期】

(4) 地域コミュニティの強化に向けて、子どもから高齢者まで集い、交 流する場所と機会の創出に向け取り組みます



＜取組イメージ＞

◎「子どもや高齢者にやさしい環境づくり」／「つながってみんなが活躍できる環境づくり」

- ・様々な場所を活用した子ども、子育て世代、高齢者、障害者など、「誰もが集える居場所」と「つながり」の創出に係る支援方策の検討【短期～中期】
- ・公衆Wi-Fiの整備【短期】

③ 企業と住民の共存発展エリア

【 エリアの特徴 】

土地区画整理事業により道路・公園や宅地が整備された整然としたまちなみが形成されており、企業が多く立地し、住民の中にはエリア内の企業に勤めている人がいるなど、企業と住民が共存しているエリアです。

全国的にも珍しい銘木を取扱う企業が集積している銘木団地があり、その他にも住民が工場内を見学できたり、製品を直接購入できたりと多様な企業が立地しています。

一方で、当エリアは、水害時には最大で3m～10mの浸水、最大2週間程度の浸水継続が想定されており、住民も企業関係者も同様に甚大な被害となることが予想されています。

[企業と住民の共存発展エリアの様子]



(出典) (株) パプアニューギニア

海産 HP

<https://bnaebi.shop/>

【 将来予想(将来に向けたまちづくり) 】

住民と企業が共存、互いに理解し、価値を高め合うことができている

運輸業や製造業をはじめとした企業が多く立地していますが、緩衝帯などにより道路と居住区は分けられており、子どもや高齢者が安全に通行できる歩行・自転車空間が整備されています。

水害発生の恐れがある場合は、住民と企業関係者は協働して避難行動要支援者の避難支援を行ったのちに自らの広域避難を行い、水害のみならず地震等を含めて自然災害が発生した後は、住民と企業は連携して生命と身体の安全の確保を行ったのち、企業の有するトラックやフォークリフトなどがより早い地域の復興に活躍します。

住民と企業の連携は防災活動のみならず、日常から様々な人々が互いにつながり・支え合うコミュニティが形成されており、教育、高齢化への対応などの地域課題についても実践されるなど、住民と企業が地域のまちづくりについて議論する良好なコミュニティが形成されています。また、若いコミュニティの担い手として、外国籍の住民も自治会や福祉など様々な場面で活躍している、多文化共生社会が実現されており、多様化する生活課題の解決に向け、平時からの見守りなどをはじめ住民すべてが協力している様々な「地域福祉活動」が展開され、住民一人ひとりの暮らしの質が高められています。

年齢や性別、障害の有無にとらわれず、誰もが利用できる、居心地がよい開放的な公園では、お昼にキッチンカーが出店しており、近所に住む高齢者、親子、休憩中の企業関係者など、多様な人たちが集まる賑やかな空間が創出されています。

大阪銘木団地の周辺には、銘木を扱った雑貨屋やカフェ、DIYを楽しむことができる工房などが出店しており、銘木だからこそ感じる良さを世界に発信している場所として注目され、外国人など多くの人たちが訪れています。

エリア内の各企業が実施している工場見学や職業体験には、大阪モノレール南摂津駅や淀川の鳥飼緊急用船着場などの交通結節点から自転車でも巡ることができるので、近隣市からも人々が集まっています。



図 2-6 企業と住民の共存発展エリア将来予想イメージ

【 現状と課題 】

将来予想（将来に向けたまちづくり）を実現するにあたり、エリアの現状を踏まえると以下のような課題が存在します。

このエリアは、府道八尾茨木線や府道大阪高槻線といった幹線道路へのアクセスが確保されていますが、日常的な大型車の走行、通過交通と思われる車の走行により、住民が徒歩や自転車で移動する時、あるいは子どもが通学する時などで危険を感じることもあり、居住者にとって安心・快適な道路空間の確保が必要です。

水害時は、住民と企業と同等に大きな被害を受けることが想定されており、住民のみならず企業も水害リスクを正確に理解し、適切な防災体制を構築していく必要があります。水害に対するBCPが作成されていない企業は、早急に水害対応BCP（事業継続計画）を作成し、危機管理を徹底していく必要があります。また、企業が集積し、昼間人口が多いこのエリアでは、住民の災害時の対応も昼夜で異なることに留意する必要があります。

日頃からの企業と住民の接点がなく、コミュニケーションがとりにくい状況を打開するため、企業と住民との連携・協力、特に円滑な避難や早期復興のための協力などについて協議をする場を設ける必要があります。

一方、通勤等の交通事情が影響しているのか鳥飼地域の企業の有効求人倍率は高い状態となっています。これに呼応して、労働の貴重な担い手として外国籍の方が多く住まわれるようになってきおり、生活習慣等の相違や言語の違いによるコミュニケーション不足から、日常生活でのトラブルなどの課題が発現してきました。

エリア内には、比較的大きな都市公園がいくつかありますが、近所に住む高齢者、親子、休憩中の企業関係者など多様な人々を集める催しは多くなく、これらの公園を鳥飼地域の魅力としてPRするためには積極的な活用が求められます。

大阪銘木団地の多くの企業は卸売業として企業間取引を主に行っており、個人消費者である買い物客はほとんどいません。銘木団地の良さを周辺地域へ周知するため、全国の銘木を扱っていることなど銘木団地に関する情報について、近隣住民と協働して積極的に発信していく必要があります。

【課題解決に向けた取組の方向性】

(1) 住民の徒歩や自転車での移動、子どもの通学などが安心・快適にできるよう、道路空間の改良に努めます



<取組イメージ>

- ◎「誰もが移動しやすい環境づくり」/◎「子どもや高齢者にやさしい環境づくり」
 - ・生活道路の交通安全対策【短期～中期】
 - ・自転車通行空間の整備【短期～中期】
 - ・緩衝緑地帯などの沿道環境の保全対策【長期】

(2) 水害時に住民と企業が協働して適切な防災体制を構築できるよう、地域防災力・減災力の強化を図ります



<取組イメージ>

- ◎「自助 共助 公助（みんな）でつくる安全安心」/◎「つながってみんなが活躍できる環境づくり」
 - ・企業の水害対応BCP（事業継続計画）の策定支援【短期】
 - ・企業と住民との連携の場づくり【短期～中期】
 - ・企業と連携した災害対策の検討（地域版防災マップの推進等）【短期～中期】

(3) 企業と住民が協力して地域の課題解決・防災力強化やまちづくりについて取り組む努力を支援します



<取組イメージ>

- ◎「自助 共助 公助（みんな）でつくる安全安心」
 - ・企業防災の推進【短期～中期】
- ◎「つながってみんなが活躍できる環境づくり」
 - ・多様な活動を生み出す協働の土壌づくり【短期～中期】
 - ・地域住民を対象とした工場見学の実施【短期～中期】
 - ・誰もが集まることができる公園の整備【短期～中期】

(4) エリア内の公園を、多様な人々が集まり、憩い・にぎわえる、ゆとりのある空間となるよう取り組みます



<取組イメージ>

- ◎「地域資源を活かしたにぎわい・魅力あふれる環境づくり」
 - ・誰もが集まることができるよう新たな機能を追加した公園の整備及び緑化【短期～中期】

(5) 住民と企業が互いの理解を深め、交流するとともに、大阪銘木団地などを観光資源として活用し、魅力を広く発信します

<取組イメージ>

- ◎「地域資源を活かしたにぎわい・魅力あふれる環境づくり」
 - ・シェアサイクルの導入【短期】
 - ・公衆Wi-Fiの整備【短期】
 - ・工場見学や作業体験の実施【短期～中期】
 - ・大阪銘木団地の魅力発信【短期～中期】



④ 田園(農業とのふれあい)エリア

【 エリアの特徴 】

府道八尾茨木線、安威川および東海道新幹線に囲まれた鳥飼八町地域は本市内で唯一の市街化調整区域であり、都市近郊でありながら、農業体験ができる農地があるなど、自然豊かな田園地帯が広がっている空間です。

また、鳥飼なすといった大阪の伝統的な野菜も復活栽培するなど、鳥飼地域における農業の歴史を感じることができるエリアでもあります。

一方で、当エリアは、水害時には最大で5m～10mの浸水、最大で2週間程度の浸水継続が想定されていますが、エリア内に浸水時に避難できる場所はありません。

[田園(農業とのふれあい)エリアの様子]



(出典) 号外ネット 摂津・千里丘・南茨木 HP

<https://settsu.ooquvnet.jp/>

【 将来予想(将来に向けたまちづくり) 】

芸術など新たな価値を付加した「農」のある空間ができている

田植えや稲刈りなどの農業体験には、アクセスの良さから近郊から多くの人を訪れており、特に子どもなどが付近を走行する新幹線を見ながら、豊かな自然に触れ、楽しく農作業を体験できるなど、子育て世代の人気スポットです。

また、隣接エリアにある交流拠点やその駐車場で開催されるマルシェでは、平日でもここで収穫したばかりの新鮮な農作物を購入することができます。

本市特産品であり、なにわの伝統野菜として認証されている「鳥飼なす」は、大阪府中央卸売市場への出荷数が増大し、市内外の小売店舗でも広く扱われ、普通に買えるおいしいなすとして定着しており、鳥飼なすの発祥の地として全国的にも有名です。

農閑期には、空いた農地を活用して、若い芸術家・音楽家たちが彫像を展示したり、音楽会を開催するなど、文化芸術活動が活発に展開されています。

水害の発生のおそれがある時は、幹線道路へのアクセス性が高いことから、住民は自家用車で円滑に広域避難します。また地域は、日常から様々な人々が互いにつながり・支え合うコミュニティが形成されており、自家用車を持たない住民や高齢者・障害者等の避難行動要支援者は、農業者や農業体験をされている方の協力を得て、近くにある安威川堤防などを經由して、宮鳥橋を渡り、大正川から千里丘方面へと市内のより安全な地域に移動することができ、生命と身体の安全が確保されています。

多様化する生活課題の解決に向け、平時からの見守りなどをはじめ住民すべてが協力している様々な「地域福祉活動」が展開され、住民一人ひとりの暮らしの質が高められています。

また、農地の広大なスペースは、地震災害時には一時避難場所となるだけでなく、農家の協力により応急仮設住宅の建築資材等置場など災害復旧に必要なバックヤードとして活用されるなど、新たな側面からも農地が活用されています。

このように、これまでの「農」が安定的に継続されるだけではなく、観光や防災などの新たな価値が付加され、鳥飼地域の代表的な地域として広く情報が発信され、周辺地域の人たちからも鳥飼の「農」が注目されています。



図 2-7 田園（農業とのふれあい）エリア将来予想イメージ

【 現状と課題 】

将来予想（将来に向けたまちづくり）を実現するにあたり、エリアの現状を踏まえると以下のような課題が存在します。

市街化調整区域として市街地における貴重な農空間が維持されているこのエリアは、府道茨木寝屋川線や府道八尾茨木線といった幹線道路へのアクセスは確保されているので、積極的に当エリア内の自然環境を活用した人を呼び込むための活動が必要です。

また、このエリアを東西に走る生活道路は、府道鳥飼八町富田線への抜け道として利用されており、平均的に走行速度が高いことも相まって、居住者の生活の安全確保が課題です。

隣接する「居住性向上エリア（Bエリア）」との間には東海道新幹線が走っており、両エリアを結ぶアクセス道も少ないため、エリア間の住民の交流等も図りづらい状況です。また、このエリアにある農地では、代掻き前の水田にレンゲソウを植栽するなど、春先における景観形成に取り組む農業者も一部見られますが、エリア一体となった農閑期の水田の活用について検討を進めていく必要があります。併せて、水害リスクを踏まえた水田の活用についても、検討を進めていく必要があります。

水害の発生が想定される時は、自家用車による幹線道路を利用した広域避難が可能ですが、高齢者、障害者等の避難行動要支援者など、広域避難が困難になる人たち（令和4年現在 約10人）に対しては、周辺地域と「農」を通じた交流やつながりで得られた人たちの協力も含めて、安全な避難の確保に向けた検討が必要です。

防災や地域福祉などの様々な生活課題を解決するために必要な、地域のつながりを確保する場や組織の強化が必要です。

【課題解決に向けた取組の方向性】

(1) 隣接エリアからの移動を含め人を呼び込むための道路整備に取り組みます



＜取組イメージ＞

◎「誰もが移動しやすい環境づくり」

- ・人を呼び込むポイントを選定し、そこまでのアクセス方法についての検討【長期】

(2) 地域住民の生活の安全確保のため、歩行者等にも安全な生活道路の整備に取り組みます



＜取組イメージ＞

◎「誰もが移動しやすい環境づくり」

- ・生活道路の交通安全対策【短期～長期】
- ・歩行者の安全確保に配慮した歩車共存道路等の整備の検討【中期～長期】

(3) 賑わいの創出に向け農閑期の水田の活用を支援します



＜取組イメージ＞

◎「地域資源を活かしたにぎわい・魅力あふれる環境づくり」

- ・田んぼや畑などの自然環境を活かしたイベントの検討【短期】
- ・オープンスペースを活用したマルシェ等の検討【短期】
- ・公衆Wi-Fiの整備【短期】
- ・青少年や次世代アーティストを呼び込む文化芸術環境創出手法の検討【短期～中期】

(4) 「農」を通じた交流やつながりを形成する具体的な取組を支援します



＜取組イメージ＞

◎「つながってみんなが活躍できる環境づくり」

- ・農業を通じた避難行動要支援者をはじめとする地域住民との交流促進【短期～中期】
- ・エリア内の農道や水路の整備など農地の利便性を向上【中期～長期】

(5) 災害時の農地の活用について検討します



＜取組イメージ＞

◎「自助 共助 公助（みんな）でつくる安全安心」

- ・農地の災害時の活用方法について検討【短期】

(6) 改めて「農」の価値を見出し、魅力を発信し、都市農業としての発展における公的支援の可能性について検討します



＜取組イメージ＞

◎「地域資源を活かしたにぎわい・魅力あふれる環境づくり」

- ・様々な機会を活用した情報発信【短期】
- ・体験型市民農園などの提供【短期～中期】
- ・農業を指導する人材育成【短期～長期】

魅力ある教育環境

【現状と課題】

摂津市は、子どもたちに「未来を切り拓く力」を育むため、ICT 機器を効果的に活用した授業改善や、企業と連携したキャリア教育などに組織的に取り組み、子どもたちが主体的に活躍できる「魅力ある学校づくり」に取り組んでいます。また、学校に外国人英語指導助手やスクールソーシャルワーカー等の派遣などを行い、市内の公民館などを会場に摂津 SUNSUN 塾等を展開するなど魅力ある教育環境の創出に努めています。

特に4つの小学校と2つの中学校がある鳥飼地域の学校では、小中一貫教育として、小学校と中学校が連携して、小中9年間を見通した教育活動が推進されており、小学6年生が中学校生活を体験する「乗り入れスクール」や、給食交流、中学生が先生となり小学生を教えるなど、中学生になるときの不安等の解消、進路を見据えた教育等様々な活動を実践しています。

しかしながら、鳥飼地域の小中学校の児童生徒数は令和3年5月1日現在、鳥飼西小学校は437人（12学級）、鳥飼北小学校は347人（12学級）、鳥飼小学校は213人（8学級）、鳥飼東小学校は164人（7学級）、第二中学校（鳥飼西・鳥飼北小学校区）は478人（13学級）、第五中学校（鳥飼・鳥飼東小学校区）は238人（6学級）です。国が定める標準学級数は12～18学級であり、第五中学校区の小中学校ではこれをすでに下回っており、小規模化が進行しています。

本市が平成31年3月に作成した「2040年問題を背景とした行政課題等の分析及び解決に向けた基礎調査等支援業務報告書」における小学校区別将来推計では、「5～14歳人口」は2017～2052年の35年間で、鳥飼西小学校区で約1/2、鳥飼北小学校区は1/3弱、鳥飼小学校区は1/4、鳥飼東小学校区は1/4弱まで減少すると見込まれています。

学校の小規模化は、学級内の児童生徒数の減少から児童生徒の一人ひとりに目がとどきやすくなる良い面もある一方、多様な考え方に触れる機会や学びあいの機会の減少、運動会などの学校行事や音楽活動等の集団教育活動の縮小のほか、単学級ではクラス替えがないため、人間関係が固定しやすく、関係がうまく構築できないと長期間学校に行きづらい状況となるなど学校における児童生徒の評価が固定化しやすい面や教職員が少ないため経験、教科、特性等の面でバランスのとれた配置が行いにくい、一人に複数の校務分掌が集中しやすい、さらにはPTA活動等における保護者一人当たりの負担が大きくなりやすいなどの悪い影響も考えられます。

鳥飼地域のまちづくりの観点からは、特に子育て世代と想定される世代の流出が顕著であり、子育て世代が地域に定着してもらうために、子どもたちが学校に行くのは楽しいと思えることはもとより、子どもが通う学校の環境をより魅力的にして、地域内外から評価されていくことが重要となります。特に、共働き、ひとり親等の家庭では、放課後に子どもが安心して過ごせる場所の確保も必要であり、併せて高齢者の地域で輝く場所の創出が課題となっていることから、地域に開かれた学校から、地域とともにある学校への転換に向け、学校を活用した場所づくりなどの検討が必要です。

【課題解決に向けた取組の方向性】

(1) 学校規模及び配置の適正化を図ります



学校の小規模化の解消に向けた対応の例として、通学区域の見直し、学校選択制、統合等が考えられます。

「通学区域の見直し」は、現在の通学区域を見直すことにより、小規模化の解消を図るものですが、隣接する他校の児童生徒数の増加が著しい場合でなければ、他校まで見直しの影響が波及します。

「学校選択制」には、市内のすべての学校を対象に希望する学校に就学を認める「自由選択制」と、従来の通学区域に基づく学校への就学を基本としつつ、特定の学校に対して通学区域によらず市内のどこからでも就学を認める「特認校制」があります。

「統合」は、通学区域を統合して対象者を増やし、それに合わせた学校の形態（小学校同士、中学校同士、小中一貫校など）に変更し、小規模化の解消を図るものです。

＜具体的なイメージ＞

- ・通学区域の見直し、学校選択制、統合等【短期～中期】

(2) 社会変化等に適応した教育の充実を図ります



グローバル化や情報化社会等に対応し、社会において自立して生き抜く力を育む教育や確かな学力を育む教育を推進して、学校の魅力化の充実を図ります。

＜具体的なイメージ＞

- ・英語、プログラミング的思考、防災教育、キャリア教育の充実、小中一貫教育の推進等

【短期～中期】

(3) 学校施設の有効活用を図ります



放課後の子どもたちの居場所、高齢者の活動の場、地域の問題を解決する活動の拠点として、学校を活用した場合、学校は子どもたちの学びの場のみならず、公共の場としての活用が考えられます。

子どもたちの安全を最優先にして開かれた学校を想定した場合、学校の一部を独立させ他施設の機能を付加する方法が考えられます。

他施設としては、児童センター、福祉活動拠点、図書館等が想定されます。

このように学校を複合施設化した場合は、児童生徒と地域社会（市民利用者等）との直接的なふれあいの場が創出されたり、地域利用の施設を1階に集約することで施設の管理負担が軽減できたりと、地域コミュニティの形成・強化や公共施設の効率的な配置を図ることができる可能性があります。

＜具体的なイメージ＞

- ・学校施設と他の公共施設との複合化による地域での活用等【短期～中期】

利用しやすい公共交通

現在、鳥飼地域には、大阪モノレール線が通っているほか、バス路線は阪急バス(株)、近鉄バス(株)、京阪バス(株)の3社が市内を運行しています。また、地域の生活道路を公共施設巡回バスが運行しています。

各エリアの現状は、以下の概要となっております。

【各エリアの現状と課題】

① 人ともものが集まる賑わい(核)エリア

大阪モノレール南摂津駅からは、大阪都心部に約30分でアクセスできます。

駅前広場には、阪急バスと近鉄バスに加え、市が運行する公共施設巡回バスの停留所があり、南摂津駅を起点または経由してJR千里丘駅や吹田駅、阪急茨木市駅、柱本団地(高槻市)と多方面にバスが走っているものの、近年減便され、運行ルートや周辺道路の渋滞等の影響で定時性に課題があります。また、バスの最終運行時刻が21時台となっており、住民の帰宅ニーズに応え切れていないと感じる方もいらっしゃいます。

② 居住性向上エリア(Aエリア)

近鉄バスが南摂津駅と阪急茨木市駅及びJR茨木駅を結ぶ路線、阪急バスはJR吹田駅とふれあいの里を結ぶ、あるいはJR千里丘駅と柱本団地等を結ぶ路線が鳥飼地域の中心を通る府道大阪高槻線を利用して運行しておりますが、利用者数の減少などにより減便を余儀なくされる場合があります。今後の公共交通の維持確保が課題です。

また、公共施設巡回バスが生活道路を縫うように運行していますが、エリア内の生活道路は全体的に道幅が狭く、行き止まり道路も多いため更に運行エリアを拡大することは困難であり、平日の昼間の8往復運行も運行経費の増大や利用者数の伸び悩みが課題です。

③ 居住性向上エリア(Bエリア)

大阪モノレール南摂津駅から離れており、バスの乗入れは、公共施設巡回バスが第五中学校前を経由するのみです。また、現行の公共施設巡回バスの車両では入り込めない路地も多く、更なる運行エリアを拡大することは難しい状況です。

④ 居住性向上エリア(Cエリア)

大阪モノレール南摂津駅に比較的近く、府道大阪高槻線で運行している近鉄バスや阪急バスの「鳥飼八防」停留所もよく利用されています。

一方で、このエリアの生活道路は道幅が狭く現行の公共施設巡回バスの車両では入り込めず、通り抜けができない道路も存在しているため、更なる運行エリアを拡大することは難しい状況です。

⑤企業と住民の共存発展エリア

土地区画整理事業により幅の広い道路で街区が形成されているため、公共施設巡回バスがエリア内を縫うように運行でき、「ふれあいの里」など5つの停留所が設置されていますが、利用者数は低調で、運行の定時性が課題です。また、府道大阪高槻線を走る阪急バスや近鉄バスの停留所もありますが、渋滞等による影響を懸念しているためか、通勤等でのバス利用はあまり多くありません。

⑥田園（農業とのふれあい）エリア

居住性向上エリア（Bエリア）と同様、大阪モノレール南摂津駅から離れ、バス路線は、府道茨木寝屋川線を走る茨木市と寝屋川市を結ぶ京阪バス路線と府道八尾茨木線を走る大阪モノレール南摂津駅と茨木市駅を結ぶ近鉄バス路線のみとなっており、公共施設巡回バスの乗入れもない状況です。

公共交通については、今後の人口減少を見据えると、交通事業者の経営環境はますます厳しいものとなることが予想され、将来民間バス事業者が不採算路線として撤退していく可能性も否定できません。一方で、高齢化が進行し、自動車運転免許の返納者の地域内人口の割合が増加すると、「通院」や「買い物」等の移動に対する公共交通の果たす役割は一層重要となります。

これら課題の解決には、各エリア内のみの対応では限界があり、交通事業者を含め周辺地域と連携しつつ、検討を進めて行く必要があります。

【課題解決に向けた取組の方向性】

地域を支える公共交通は、交通事業者をはじめとする関係者等と地域の課題等を議論し、改善対策を検討していくことが重要です。

鳥飼地域の交通問題は、摂津市のみの方策、エリアごとの個別対策では解決することは難しいため、交通事業者をはじめとした関係者が一堂に会する地域公共交通会議等を設置し、関係住民の皆様のご理解を得ながら、検討を進めます。

(1) 自動運転技術の進展や社会環境の変化、防災の観点などを踏まえた、鳥飼地域を超えて摂津市全体として持続可能な公共交通体系の構築を目指します



<取組イメージ>

◎「誰もが移動しやすい環境づくり」

- ・ 将来の交通需要を見据えた市内公共交通のあり方の検討【短期】
- ・ デジタルサイネージや携帯アプリを活用した運行情報の提供【短期～中期】
- ・ 利用者ニーズと地域の実情に応じた新たな公共交通サービスの検討【短期～中期】
(例) デマンド交通等の新たな手段やバス車体のダウンサイジング化
民間事業者（バス・タクシー）との防災に関する協力体制の構築 など

(2) コンパクトで平坦な地域の特性を活かして、公共交通だけでなく自転車交通についても利用を奨励し、そのための安全で快適な自転車ネットワークの形成などインフラ整備も推進します



<取組イメージ>

◎「誰もが移動しやすい環境づくり」

- ・ 交通ルール・マナーの啓発【短期】
- ・ 人生100年ドライブの推進【短期】
- ・ シェアサイクルの導入、各エリアでのサイクルポート設置【短期～中期】
- ・ 自転車駐車場等の整備【短期～中期】

地域コミュニティ活動の活性化

【現状と課題】

自治会の加入率低下や子ども会の解散など、少子高齢化や社会環境の変化により、地域コミュニティが希薄になっています。

令和3年5月に地方自治法が改正され、自治会・町会等の地縁による団体が不動産等の保有の有無に関わらず、法人格を取得することが可能となり、安定的・継続的な活動に資するような制度が設けられました。また摂津市自治連合会では、同年6月に、自治会・町会の活性化を図ることにより、「自分たちのまちを自分たちで育てる」市民主体のまちづくりを推進するため、「摂津市の自治会・町会活性化策検討プロジェクトチーム」（事務局は摂津市自治振興課）が設置されました。

当該プロジェクトチームでは、自治会・町会への加入促進などを含め、コミュニティ活性化やまちづくりに関する条例、単位自治会への補助制度の見直し、行政からの依頼事項の整理による事務負担の軽減等について議論され、その内容は令和4年度の自治連合会の総会で決議される予定です。

自治会活動に限らず、何気ない挨拶をはじめ、地域のお祭り、自動車を持たない・運転できない人たちを地域内で相乗りし買物に連れて行くなどの福祉的活動等、日常の多様な地域活動の積み重ねがコミュニティの力であります。

地域コミュニティの活性化は、美化・清掃、緑化などの活動だけではなく、災害時の避難支援や、子どもたちの見守りなど、防災や安全・安心なまちづくりにもつながります。

本市では、平成29年に「つながりのまち摂津をみんなで育もう」をスローガンに、摂津市自治連合会・摂津市老人クラブ連合会・摂津市民生児童委員協議会・摂津市社会福祉協議会の4団体とともに、「つながりのまち摂津連絡会議」を立ち上げ、住民相互のつながりの大切さを訴えてまいりました。

また、NPO法人をはじめ、市民活動団体が行う非営利の公益活動に対して、市民公益活動補助金制度を設け支援しているところですが、少子高齢化、防災など今後ますます複雑化・多様化する地域課題に迅速に対応するためには、住民、地域コミュニティ団体、市民活動団体、事業所、行政機関等の多様な主体と協働していくことが重要となります。

【課題解決に向けた取組の方向性】

(1) 自治会・町会の活性化の促進等に努めます

(2) 市民活動団体や事業所等による多様な活動を支援し活性化を図るとともに、担い手をコーディネートする中間支援機能の充実を図ります

(3) 誰もが集え、つながることができる「場」の創出に努めます



魅力ある公園

【現状と課題】

鳥飼地域には、ふるさと公園やせんだん公園など 18 箇所、約 6.4ha の都市公園が整備されています。

地域内の公園は、子どもの遊び場としてだけでなく、災害時に対応できる防災空間として、あるいは高齢者の介護予防としての利用など、多目的の利用を想定した多機能化が求められています。また、公園遊具は経年劣化が進んでおり、事故防止のための措置など安全性を維持・向上させることも必要です。

【課題解決に向けた取組の方向性】

(1) 既存公園において、多くの人が集い、にぎわい、防災機能も備えた多機能化を進めます



<取組イメージ>

- ・ 超高齢社会に対応した健康器具の設置【短期～中期】
- ・ 災害時に対応できるよう防災機能を追加した公園の整備【短期～中期】
- ・ 防犯上の観点から、樹木剪定により公園内の見通しを確保【短期～中期】
- ・ 安全性の強化に向け、定期診断により公園遊具の計画的な補修の実施【短期～中期】

ICTを活用したまちの発信力の向上・コミュニケーションの強化

【現状と課題】

地域をより活性化していくうえで、住民や団体、事業者など、地域に関わる様々な方たちがお互いに連携するネットワーク型の地域社会づくりが重要です。

スマートフォン等のモバイル端末が普及し、ソーシャルメディア等が広く浸透している中、まちづくりに参画しているすべての関係者は、ICTで地域の情報を発信・共有し、コミュニケーションを強化し、多様な人たちからアイデアを募り、より良好なまちづくりに発展させることが重要です。

【課題解決に向けた取組の方向性】

(1) ツイッターやフェイスブックなどのSNSをはじめ、ICTを活用した情報発信を強化します



(2) ICTの活用によるプラットフォームの構築等、地域の様々な方々のコミュニケーションの場づくりを進めます



第3章 グランドデザインの 実現に向けて

- 1 グランドデザインを実現するための進め方等…………… 72
- 2 市の主な取組…………… 74

1 グランドデザインを実現するための進め方等

鳥飼まちづくりグランドデザインを実現していくためには、これまで以上に住民や地域活動団体、事業者等の連携・協力が必要不可欠です。今後の取組の方向性について、以下に示します。

(1) グランドデザインの具現化に向けた工程

グランドデザインに掲げられた各エリアの将来予想（将来に向けたまちづくり）や取組の方向性等については、説明会等あらゆる機会を通じて地域のすべての世代の住民、関係するすべての地域活動団体、事業者等に周知し鳥飼地域の現状や課題を共有するよう努めます。

グランドデザインの具現化に向けては、特に若い世代を意識して多様な世代の地域住民や関係者等との対話を重ねながら地域の意見も踏まえた将来予想に修正し、修正後の将来予想の実現に向けた取組等の優先順位、関係者間の役割分担について整理等を行います。

関係者等の協力を得られたものから具体的な市の施策や事業スキームを検討し、事業実施に向けた財源確保に取り組みます。

将来予想の実現に向けた取組は、住民や地域活動団体、事業所等との協働により進めていくことを目指します。

また、住民や地域活動団体を中心となる活動に係る資金については、クラウドファンディング等の手法を活用した市中からの資金調達を想定しており、市としては住民や地域活動団体の自主性・主体性が発揮できるような環境づくりの支援を検討していきます。

【参考】取組実施に向けた住民等の参画イメージ



【参考】 摂津市における「3つの『きょうどう』」と「協働のまちづくり」

【3つの「きょうどう」】

「きょうどう」には3つの考え方があり、どの「きょうどう」も、まちづくりを進めるうえで欠かせない取組みの形態です。

	立 場	活 動	目 的
共 同	同	同	同
協 同	異	同	同
協 働	異	異	同

共同：複数の人や団体が同じ目的のために同じ立場で同じ活動を行う

協同：複数の人や団体が同じ目的のために異なる立場で同じ活動を行う

協働：複数の人や団体が同じ目的のために異なる立場で異なる活動を対等に行う

今後広げていく必要がある
“きょうどう”

【協働のまちづくりとは】

摂津のまちをより良くしていくために、それぞれが個別に取り組むよりも、多様な人や団体が持ち味を生かして連携・協力する（つながる）ことで、より多くの成果を生み出すことです。

コンパクトな摂津市の良さである“顔が見える関係性”を生かしながら、まちづくりを進めていきます。

そして、摂津市独自の取組を生み出し、まちの特色や魅力を発展させていきます。

（出典） 摂津市における協働と市民公益活動支援の指針

（2） グランドデザインの進捗管理・検証

グランドデザインの実現には、長い時間が必要であり、適宜実現に向けた取組を確認し、その方向性を検証し、必要に応じた見直しが必要となります。

今後、庁内において横断的な組織を設置し、グランドデザインの進捗管理及び取組の検証を行っていきます。

また、グランドデザインは概ね10年を目途に、将来予想の実現性やその実現に向けた取組状況を総括し、必要な見直しを行うこととします。ただし、今後の社会情勢の大きな変化やまちづくりに関係する法令等の大幅な改正、各分野計画で構成する摂津市行政経営戦略の改訂等に併せて、10年以内であっても適宜必要な見直しを行うこととします。

2 市の主な取組

住民や地域活動団体、事業者等の適切な役割分担のもと、市として以下の視点から取り組んでいきます。

(1) 公共空間の確保

公共空間は、地域活力の維持・向上につながり、地域の住民等にとって実効性の高い、より価値あるサービスを提供できる場として、必要不可欠なものです。市としても、人口減少、少子高齢化の進行等による財源縮減が懸念される中であっても、公共空間の確保に向けて、既存施設の利活用法の再検討、必要に応じた施設整備等について検討を進めていきます。

しかし、公共空間を確保するだけでは、地域活力の維持・向上にはつながりません。公共空間を適切に活用し、地域活力へ還元するためには、地域の住民の皆様等による維持管理への協力、効果的な活用方法の検討が必要不可欠です。計画段階から地域の住民等と連携しつつ、検討を進めていきます。

(2) 住民や地域活動団体等への支援

グランドデザインに示す将来予想（将来に向けたまちづくり）のように、地域が活性化し、あらゆる年齢層の人たちが生活を楽しんでいる未来の実現には、住民や地域活動団体等の役割は大変重要で、主体的にまちづくりへ参画いただけるような環境づくりは必要不可欠です。

そのため、住民や地域活動団体等まちづくりに関わる様々な人たちが意見交換・交流できる場づくり、人材や財源の確保に向けた支援等、市としても可能な限り、関係者が主体的に取り組めるまちづくりを支援できる体制について検討していきます。また併せて、事業者等による開発行為に対する公民連携の可能性についても検討していきます。

(3) 事業者の協力

グランドデザインに示す将来予想における事業者の役割は大変大きく、特に「企業と住民の共存発展エリア」では豊かな地域づくりに不可欠な存在です。住民等のニーズと事業者の強みである多様な資源（ノウハウ、人材、資金等）とをマッチさせる機会の創出等、事業者が地域のまちづくりに積極的に参画いただける仕組み等について検討していきます。

特に、新たな公共空間を確保するための施設整備等においても、事業者の活力を活かした公民連携の仕組みについて検討していきます。